

# 第3回 文京区基本構想推進区民協議会

日時：平成25年7月12日（金）  
18時30分～21時06分  
場所：シビックセンター24階  
区議会第一委員会室

文京区企画政策部企画課

第3回 文京区基本構想推進区民協議会 会議録

「委員」	会	長	辻	琢也
	副	長	平田	京子
	委	員	大屋	幸子
	委	員	八木	晶子
	委	員	上野	恵美子
	委	員	武智	弘英
	委	員	平井	宥慶
	委	員	小西	慶一
	委	員	永井	愛子
	委	員	岡田	伴子
	委	員	鷹田	芳郎
	委	員	小林	博
	委	員	富田	鋼一郎
	委	員	伊與	裕子
	委	員	小林	省太
	委	員	高橋	智子

「幹事」	企画政策部長	手島	淳雄
	総務部長	渡部	敏明
	区民部長	田中	芳夫
	アカデミー推進部長	小野澤	勝美
	教育推進部長	藤田	恵子
	企画政策部企画課長	久住	智治
	企画政策部政策研究担当課長	大野	貴史
	企画政策部財政課長	大川	秀樹
	企画政策部広報課長	加藤	裕一
	区民部区民課長	石嶋	大介
	区民部協働推進担当課長	境野	詩峰
	区民部経済課長	柳下	幸一
	アカデミー推進部アカデミー推進課長	山崎	克己
	アカデミー推進部観光・国際担当課長	工藤	真紀
	アカデミー推進部スポーツ振興課長	古矢	昭夫

○久住企画課長 それでは皆様こんばんは。連日暑い中、お越しいただきましてありがとうございます。定刻になりましたので、これより第3回の文京区基本構想推進区民協議会を開催させていただきます。

それでは、辻会長よろしく願いいたします。

○辻会長 それでは、第3回基本構想推進区民協議会を始めます。

最初に、委員の出欠状況や配付資料等につきまして、事務局から説明をお願いします。

○久住企画課長 それでは、これ以降、座らせていただいて進めさせていただきます。よろしくをお願いします。

それでは、出欠状況ですけれども、本日事前にご欠席のご連絡をいただいております清水委員、木元委員、それと藤田委員と、八木哲也委員がご欠席ということでご連絡をいただいております。その他の方については、後ほどお見えになるということでご連絡をいただいております。

また、本日の配付の資料ですけれども、本日の次第と、本日議論いただきますコミュニティ・産業・文化にかかわる資料ということで、資料の第8号と、皆様からご意見をいただいております8-2号をお送りさせていただきます。

本日ですけれども、当日配付させていただきました座席表、それと、差し替えがございますので、ご確認いただければと思いますけれども、資料第8号の9から10ページのものでございます。それと、第1回の会議録についてもご確認いただくよう、席上に配付をさせていただきます。

それと、もう一つ、21ページ、22ページとなっています国際交流体験、裏に国内交流に対する区民意識の向上の指標の載っているものも、あわせて席上に置かせていただいておりますので、後ほど、こちらについてのご説明をさせていただく予定となっております。

資料については、以上でございます。

それから、本日も、議論に関連の深い部署の課長に出席してもらっていますので、よろしくお願いいたします。

それから、事前の資料の中で、基本構想ですとか実施計画が必要な方については、ご用意しておりますので、お手を挙げていただければと思いますけど、よろしいでしょうか。

それでは、第1回の前回会議録について、ご意見をいただきましたので、ご確認いただければと思います。

改めまして、7月19日までにご確認いただいて、事務局に、ご意見等がございました場合についてはご連絡いただければと思います。

その後、調製させていただいた後に公開の手续とさせていただきます。

それと、今後の会議録の校正についてでございますけれども、初めに、各委員の皆様にご自分の発言についてご確認いただいて、事務局で取りまとめた後、本日のように、会議録について全

ての皆様は再度、前後の関係もごございますのでご確認いただいた後、ご意見が特になければ、そのまま公表とさせていただきますと思っております。

また、ご意見があった場合については、事務局のほうで、再度ご意見の趣旨を踏まえた対応を行った後に、公表の手続きを進めていきたいというふうに思っておりますのでよろしくお願いいたします。

**○社会長** それでは、よろしいでしょうか。

それでは、審議を始めさせていただきます。

本日は、コミュニティ・産業・文化分野について、全7項目の検討を予定しています。

前回同様、議論の時間を確保したいという意図がありますので、会議時間を30分程度延長させていただきたい、9時ぐらいをめぐりというふうに考えております。

それでも、各項目の議論時間は、前回より5分短くなりまして、それぞれ20分程度を目安として運営させていただきたいと思っております。方法は前回と同様とさせていただきます。

したがって、まず最初の地域コミュニティですが、55分までを目安に議論させていただきたいというふうに思います。

要領も前回と同様で、まずこの項目に関して、25年度の評価結果と、それから区の次期計画の指標につきまして、担当の部長から一括して説明をお願いします。その後、事前に委員の皆様からいただいた指標に対する意見についてもポイントを絞って説明し、その後、皆さんからご意見をなるべく広くいただくということで、その場で答えられるもの、答えたほうがいいものについては答えますが、基本的には、皆さんの意見をなるべくたくさん聞いて、秋以降、それぞれのものについては責任を持って回答させていただくという形にしたいと思っております。

それでは、説明をお願いします。

**○田中区民部長** こんばんは。区民部長の田中でございます。よろしくお願いいたします。

座ってご説明申し上げます。

それでは、資料6号、A3判の9ページをごらんください。地域コミュニティの昨年度といたしますか、24年度の評価につきましては、右側でございますように、全体としてはC評価ということとなっております。指標の二ついずれもが、達成率が100%に満たなかったということでございます。

今後の方向性についてまず申し上げますと、6に記載のとおりでございますけれども、特に2点ほど申し上げたいと思っております。

1点目は、老朽化しております地域活動センターの建てかえにつきましては順次進めまして、その際に、ふれあいサロン、こういった事業を順次実施をしていくということとしているところです。

また、2点目につきましては、新たな公共の担い手の専門家会議の提言が、昨年4月に受けておりますので、今年度から、NPO等の新たな公共の担い手との協働を進めていくということでございます。

次に、指標についてご説明申し上げます。

左の一つ目でございますけれども、町会・自治会の加入の割合でございますが、これは新たな区民の増加、これを地域コミュニティの核となる町会・自治会の加入増に結びつける取り組み、さらなる加入促進を図る観点で指標としたものでございます。

現実的には、まずもって毎年度加入率を把握することが困難でありました関係で、3年に1回の、出典が書いてありますけれども文京区政に関する世論調査の数値を採用した経緯がございます。しかしながら、その回答者の数や属性等が調査の都度異なりますことから、指標としてはなかなか適当ではないのかなというふうに考えておるところでございます。

二つ目の指標でございます。地域活動センター会議室等の利用率でございますが、これは、地域活動の拠点に当たります地域活動センターの会議室等の利用者数、これをふやす観点で、年間の会議室利用の率を、おおむね3分の2程度、67%程度となることを目指して指標としたものでございます。

しかしながら、現実に地域活動センターは、会議室のほかに立ち寄りスペースなどもあり、また、ふれあいサロン事業に参加される方々も多くいらっしゃるということでございます。また、今後は建てかえ等を進める地域活動センターもありますことから、会議室の利用率というよりも、施設全体を利用される方々、こういった利用者数を指標としたほうが、より実態を反映できるのではないかというふうに考えております。

恐れ入ります。次は、資料8をごらんください。1ページをお開きください。

次期計画の指標としては、地域コミュニティについては3点を考えているところでございます。

まず、地域活動センターの利用者数を指標といたしまして、地域コミュニティの活性化を図るということでございます。

先ほどもご説明申し上げましたが、今後は老朽施設の建てかえを進めますとともに、ふれあいサロン事業を順次充実していくという中でございますので、会議室の利用者の状況だけではなく、事業に参加される方々を含めた全体の利用者数の拡大、これを目標、指標にしたほうがよいのではないかということで、また、これによって今後の地域活動拠点としての地域活動センターのありよう、実態がより反映できるというふうに判断いたしました。

恐れ入ります、2ページをお開きください。

2点目は、地域の人材を活用したふれあいサロン事業の講座実施率、これを指標とするものでございまして、地域の課題解決を担う人材の発掘、あるいは活用を進めるということでございます。

こういう活動の場としての地域活動センターの、今後の建てかえ等に伴いまして、ふれあいサロン事業の充実をしていきますが、そのうち、特に地域の人材を活用して実施をする講座、こういったものを講座全体の2割程度まで高めていきたいということでございます。

3ページをごらんください。3点目は、専門家会議の提言に基づきまして、区として取り組み

を進めるために、新たな公共の担い手プロジェクトの登録件数を指標とするものでございます。

この取り組みは、本年、平成25年度を初年度とする当面3か年の事業となっております関係で、まだ実際の基礎とする実績データはございませんので、一定の想定のもとにプロジェクト登録件数、これを毎年10件程度上積みをしていくことを目標といたします。

次に、委員の皆様からお寄せいただいた指標の案について、若干申し上げたいと思います。

資料8-2号の1ページをごらんください。

まず、ご案内のように、町会・自治会につきましては任意の団体でございますので、区としては、各町会自治会の自主性、主体性を尊重しつつ、その活動支援を行っているところでございます。したがって、町会・自治会の役員構成、あるいは活動回数といったものを指標とすることは適当ではないというふうに考えております。

なお、町会・自治会への加入は任意ではございますが、本区に転入される際には、加入の案内のチラシをお配りするなど、引き続き加入促進には取り組んでまいります。

また、ふれあいサロン事業につきましては、地域活動を担う人材の発掘・育成を支援するというのを目的といたしておりますので、就職支援等の講座はなじまないのかなというふうに考えております。

最後に、男女平等の地域コミュニティへの参加につきましては大事な視点でございますので、今後、関連部署と協議いたしまして、どんな指標がいいのか検討してまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

○**社会長** それでは、皆さんのほうから、ご意見、ご質問をお願いします。いかがでしょうか。

○**富田委員** 田中区民部長さんのご説明は、きょうの議題の1から7までのどの部分をご担当されますか、聞かせてください、事前に。

1は、今ご説明がありましたけど、あとほかにご説明のところはありますか。

○**田中区民部長** 1と2の部分でございます。

○**富田委員** あと3、4、5、6、7は、どなたがご担当ですか。事前にちょっと。

○**小野澤アカデミー推進部長** アカデミー推進部長が担当しています。

○**富田委員** 全てですか。残り全て。わかりました。

○**社会長** その他いかがでしょうか。お願いします。

○**小林（博）委員** 小林博と申します。

資料第6号の9ページの6番に、今後の方向性が、右の下のほうにあります。横長のA3の資料です。

そこを見ますと、町会・自治会などを核とする支援は、今後も取り組みが重要だということで、加入促進も進めていくというような、今後の方向性が書かれています。そういう中で、今回指標として、町会・自治会への加入促進がなくなっていることと、それから、24年度では65%と

下がっていますが、それらの関連も含めて、指標から外れていることがどうしてなのかを教えてくださいいただければと思います。

以上です。

**○石嶋区民課長** 今のご質問でございますが、部長のほうからの説明にもありましたが、まず、今度の指標としなかった理由なんですけれども、この出典が、区政に関する世論調査というところで、3年に1回のものでありますので、3か年の実施計画の中では、指標として見るのが、そういう3年に一度という数字なのでなかなか難しいかなというふうに思っております。

それから、町会・自治会の加入率が、この世論調査の点で見た場合、前回よりも減っているということなんですけれども、ここにも書いてありますが、私どもとして考えているのは、単身世帯とか、あるいはマンションの増加というところで、町会・自治会への非加入者が増加しているというふうに、町会の方々からの意見もそんなところでございます。

**○小林（博）委員** そうしますと、指標には載せないけれども、町会とか自治会との連携とか加入については、事業としては重視していくということですか。

**○石嶋区民課長** はい。引き続き、その支援のところは力を入れていきたいというふうに思っております。

**○小林（博）委員** わかりました。

**○辻会長** 今の点はよろしいですかね。これは多分、10月に向けて町会・自治会の加入促進というのは結構な団体が指標に掲げてやっていますので、これは最終的に落とすかどうかというのは今後大きい論点だと思いますけど、一応、理屈は理屈でわかりますけど、もともと指標も落ちていて、それで引っ込めるというのはどうなのかなと。

これは今後、皆さんに、秋にかけていろいろ議論していただきたいポイントかなと思います。

あと、いかがでしょうか。

**○岡田委員** 今のことなんですけれども、町会とか自治会の加入というのは、どちらかというと自分は余り進まなくて、入ってくださいと、ここでいうおせっかいのまちとなっていますけれども、あと、新しいほうの指標というのは、これは地域コミュニティの活性化とか、参加するというのは、自分から進んで大体こういうものに参加するという感じの指標ですよ。

だから、町会に入ってくださいという立場と、こっちのあれとは全然違う。こっちのほうは、どちらかというと、できたら今はやりの、余り接点がなく、できれば個人主義のほうに行ってしまう指標だと思うんです。こちらのほうは、自分から進んで参加する。だから全然違うんじゃないかなと思います。

**○辻会長** その他いかがでしょうか。お願いします。

**○上野委員** 上野でございます。

今の自治会のことについてなんですけど、自治会の加入を任意にしなければいけない理由というのが、例えば障害的になるようなことがあるのなら教えていただきたいんですけど。

私が、この意見一覧表の1ページの上から2番目の項目に書かせていただいたことが、すごく、この前の地震のことで思ったことなのですが、以前、主人の転勤で、静岡県の駿東郡という町に住んでいたんですけど、なかなか小さい町で、でも、製紙、紙をつくる工場が、水がきれいなので、富士山の近くで、たくさんあったんです。

それで、昔から住んで、その町が大好きという方がたくさんいらして、しかも、東海地震が頻繁に起こるだろうと言われていた富士山の麓だったので、ものすごく自治活動を盛んにやっていたらっしゃいました。それで、そこではもう法律のような感じになっていまして、最初の転入する際の不動産屋さんから、ここの地域に住むと自治会に加入する義務がありますと言われてまして、自治会費もこれだけかかりますというまず説明があって、その後、役所のほうに転入届に行った際も、役所の方に、地震の多い地域で、いろいろ、コミュニティも活動としていろいろな輪を広げていきたいので、加入してくださいというお話が結構積極的にあったんです。

私はすごく、最初は どうしてこんなことをしなければいけないんだろうと思ったのですが、2か月に一遍ぐらい避難訓練がありまして、でも、小さい地震があるたびに、その地域の方で、すぐ避難訓練を何回もしているの、積極的にその活動ができて、しかも周りの方と、その地域は大企業の工場なども多いところだったので、転勤で編入してきたり、転勤してしまう方もすごく多かったんですけど、皆さんすごく積極的に、もしも大きい地震があったらどうしたらいいか、逆にわからないから教えてくださいという感じで、地元の人とすごく仲よくできたんです。

私は、これを通して、駿東郡という町に4年ぐらいしか住んでいなかったんですけど、夏はお祭をやったり、お正月はみんなが集まってお餅つきをやったり、本当に今、文京区の指標として取り上げられている、地域のおせっかいというか、地域の輪を広げるという意味では、この自治会というのは、すごく有効に使える手段だと思うのですが、そこを、それだけ消極的に、単身者の方の意向とか、加入してくれない人の意向を考えるよりも、自治会として昔から地元で頑張っている人たちの意見を、区のほうで、役所の方々が主導で、先導してやっていただくほうが、若い人たちも、そういうものがこれから大事なんだという、単身者の人は家族を持っていない分、何が自分にとって大事かというのが多分わからないと思うのですけれども、そういうものも一つの勉強になると思うのです。

だから、なぜそういうものを任意で、個人の選択に任せてやらなければいけないのかというのが、私はわからないのですけれど。ここのところをもうちょっと広げられれば、ほかの分野も活性すると思うので、ぜひ検討してください。お願いします。

○**社会長** 事務局。

○**石嶋区民課長** 町会・自治会というのは、あくまでも任意の団体でございます。

ただ、今、駿東郡の例もありましたとおり、地域のつながりというか、3・11の大震災以降も、非常に地域のきずなというのは大事だということで、住民の方々から町会に対しての見方も大分変わってきた、いいチャンスだと思いますので、今後も加入促進の支援ということは、区と



して積極的にやっていきたいというふうに思っております。

今は、まだ検討中ですが、いわゆる転入者の方のパンフレットの配布だけにとどまらず、新たな、若い方々はホームページとか、そういったインターネットを活用したものもありますので、そんなことも視野に入れながら広くPRできるような形も考えていきたいというふうに思っております。

**○富田委員** 今の、上野委員の具体的な例を挙げられてのお話を伺っていたんですけど、とても僕は印象に残りました。

せっかく、僕たちの基本構想のキーワードの一つでしょう、おせっかいって、せっかく決めたんでしょ。おせっかいの精神というのは、ここにあるんじゃないですかね。どうなんですかね。

「おせっかい」という言葉は、もう少しお仕事の中にとり込んでいただくと、こういうことなのではないかなと僕も思いました。

**○平田副会長** 上野委員と富田委員のおっしゃることは、本当に私も同感なのですが、実は、町会連合会で、ここの前の委員でもいらした浅井さんがおっしゃったんですけども、町会というのは戦前の隣組という管理組織、監視の性質を引きずって——、今は別に引きずっていないんですけども、そのことがあるので義務づけにできないというご説明を受けました。なるほどと私も思ったのです。

ですが、上野委員が言ってくださったようなことが皆さんの総意になるのだったら、変えてもいいのかなと思いましたので。戦前の、そのことがあるということが、経緯にはあるということをご理解いただきたいと思います。

**○辻会長** どうぞ、平井委員。

**○平井委員** 町会連合会を代表されている鷹田さんがきょういらっしゃらないので、いれば、おっしゃるんじゃないかということをお願いしておきます。

今、町会が「任意の団体」だ、とおっしゃったんですね。ところが、町会の役員の皆さんは、ほとんど行政の下請を全部うちがやっている、というようなご不満を漏らす方が、ま、いらっしゃいます。

**○辻会長** もう一方。どうぞ。

**○大屋委員** 大屋です。町会・自治会、私はすごく参加を、今しているほうで、うちの地域は子供会もできて、ハロウィンやら、いろいろとお世話になっているんですけども、ほかの子育て世帯の方の、町会は入りづらいというのが、やってみたくは入りづらいという方の声が多くて、どうやって入っていいかわからない。年齢差のギャップもすごく、連合の運動会とかも出るんですけども、うちの町会は比較的若い世帯がいるんですけども、ほかの地域を見ると、もう全然世代が違う、全くそういう方がいない地域も事実あるので、その辺の世代のギャップを区の方が少し中和していただくと、若い世帯がもっとも入りやすい町会になっていくんじゃないかなと思うので、この指標は、できればやめないでもらって、もっと取り組

んでいただきたいと思っております。

**○高橋委員** 高橋です。

今世代のギャップという大屋委員のお話がありましたけれども、私も実は、学生時代は町会のちよの字も知らないという感じでアパートに暮らしていたんですけれども、就職しまして、全然別の地域に行きましたときに、近所の方がいらっしゃって、「お姉さんふだんお仕事をしているから、町会の活動とかに参加できないかもしれないけれども、例えば、ごみ出しのときに、町会ではこうやって順番にごみ出しの係をやっているのね」というご説明があって、そのとき初めて、そうだ、自分はここに住んでいて、そうやって町会の方にお世話になっているというのを初めて、はっと、そのときしたんです。

だから、世代のギャップというか、アプローチの仕方といいますか、町会の存在意義といいますか、そういうものを若い人に、ソフトな、どういうのが今の若い人たちに受け入れられるかわからないのですけれども、そういう工夫もあるといいのかなと思いました。

それで、実際、私は今、町会には加入しているんですけれども、うちの町会もすごく本当に頭が下がるぐらい活動していただいて、そう言いながらも、役員という話になりますと、私もお世話になるばかりで、この方たちにお手伝いをどう、「お手伝いしましょうか」というのが何か、言っているのかどうかもわからないような戸惑いを感じてしまう。

古くからいらっしゃる方で役員を請け負ってくださっていて、すごくありがたいんですけれども、新参者の私もここに貢献しなければいけないと思いながらも、どうしていいかわからないというのも、戸惑いを感じたりするところもあります。

町会の存在意義とか町会の活動とかのアプローチの仕方を、若い世代とか、新しい人たちにも受け入れられるような、何かそういうアプローチの仕方の工夫があってもいいかなと思いました。

以上です。

**○辻会長** ありがとうございます。

法制的に言うと、町内会・自治会の義務づけはできません。けれど、加入の仕方にはいろいろと程度もありますし、最終的に指標に残すか、残さないかというのは、その加入のあり方にも大きく影響を与えますので、きょうの議論も含めて、また改めて事務局のほうでご検討いただいて、出てきた結果について、また皆さんと大いに議論したいと思います。

それでは、時間ももう過ぎていきますので、次の産業振興についての議論に入りたいと思います。19時20分までを目安とさせていただきます。

それでは、まず、25年度の評価結果及び区の次期計画の指標案について、担当の部長から説明をお願いします。

**○田中区民部長** それでは、A3の10ページをごらんください。

産業振興の昨年度の評価につきましては、三つの指標のうちの①の中小企業のセミナーの受講者数、これが唯一、達成率100%以上ということで、他の指標は100%未満でありました関

係で、B評価ということでなっております。

今後の方向性でございますが、6に記載にとおりであります。基本的には中小企業、あるいは商店街の活性化などに引き続きしっかり取り組んでまいりたいということ、また、産官学連携イノベーション創出協議会の提言を受けておりますので、本年度から新たな取り組みを検討していくということでございます。

では、指標についてご説明を申し上げます。

一つ目の指標は、各種中小企業セミナーの受講者数、それから満足度でございます。

これは、中小企業の事業主の皆さんを支援するために、求められるニーズに合致したセミナーを開催していこうということで指標にしたものです。今後とも、こういった満足度を図るような指標は有効と考えているところでございます。

二つ目の指標は、アンテナスポットの利用率でございます。

右肩になります。これは、アンテナスポットが、平成21年7月開設を機に、区内の産業団体を初めとしまして商店会、あるいは消費者団体の展示、あるいは物販、こういったものに提供することを通じまして、区の産業情報の発信を図る観点から指標としたということでございます。

アンテナスポットにつきましては、この利用が開設以来4年目に入りまして、この間、幅広く認知されまして、多様な利用がされていることがございます。この点から、次期計画では、別な観点の指標が必要ではないかと考えているところでございます。

三つ目の指標は、商店会の加入率であります。

商店会への加入促進や商店街への支援によりまして、集客力の維持・向上を図りまして、活気あふれる商店街の形成につなげる観点から、この商店会加入率を指標としたものであります。加入促進の取り組みにつきましては、それぞれの商店街の努力によりまして、継続的に行われております。

加入・退会は、商店会ごとに異なっている事実、また、同じ商店会でも、年度によりましてその増減があるということで、トータルの加入率にしてしまうと、その辺がわからないということで、加入率よりも、各商店街の努力を、数字のところで会員数の実績を反映したほうがよいのかなというふうに考えているところでございます。

資料の8号の4ページをごらんください。

産業振興の次期計画の指標としては4点でございます。

創業に関するセミナー受講者の満足度を指標として、ニーズに合ったセミナーを開催して、創業・起業支援の充実を図るということでございます。

本年3月の、先ほど申した産官学連携イノベーション創出協議会の提言を受けまして、今後、大学発のベンチャー育成など区としての取り組みを進めていくために、新たな目標設定といたしました。

5ページをごらんください。

2点目は、展示会及び交流会の参加企業数を指標とするということをごさいます、異業種交流を推進するものであります。

業種の枠を超えた幅広いビジネスマッチングの機会への参加を促進して、販路の開拓等につなげていきたいと考えております。

3点目は、下のほうでございますが、商店街の活性化について、商店会加入数を指標とするものでございます。

先ほどもご説明しましたが、商店会の加入促進の取り組みがそれぞれの商店会で異なり、その辺から、また年度によっても異なることから、トータルの加入率よりも、加入の会員数、こちらのほうが実態を反映しているのではないかとということで、指標としていきたいと思っております。

6ページをお開きください。

4点目は、消費者の自立支援の観点から、消費生活センターの研修受講者の満足度を指標とするものでございます。

より豊かな区民生活のためには、消費者の自立支援の観点が欠かせないものでありまして、タイムリーなテーマ設定で研修会を通じまして、消費生活関連のさまざまな情報提供や啓発を推進してまいりたいと考えております。

次に、委員の皆様からお寄せいただいた指標の案について、若干申し上げます。

資料8-2の2ページをごらんください。

商店会、商店街につきましては、各地域でそれぞれの形で発生して形成されているという事実がございまして、区としては、各商店会、商店街の自主性、あるいは主体性を尊重しつつ、その活動支援を行っているところでございます。

したがいまして、各商店会、商店街の特定の活動を指標とするというようなことは適当ではないというふうに考えております。

また、産官学連携イノベーション創出協議会の提言を受けて、区としての取り組みにつきましては、指標ということではなくて、今後、方針を決定して、着実に起業家支援等、具体的に組みんでまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

○**辻会長** それでは、皆さんのほうからご意見、ご質問をお願いします。いかがでしょうか。

○**小西委員** 小西です。

商店街の活性化の問題についてです。

皆さんご承知のように、今、説明では、商店街を活性化させるということで努力しているという話だったんですが、まさにここの、春日町の交差点の反対側、区民センターの1階に真砂市場があります。これは1年半を目途に廃止という形で話が進んでいて、先月、八百屋さんがなくなって、今月ついに魚屋さんがなくなりますので、これで市場から生鮮食料品がなくなります。

実際問題として、あの白山通りは、かなり広い通りなので、そこにもってきて、反対側の向こ

う側に都営住宅が二つあるのですが、高齢者がすごく多いということで、多分お買い物はすごく不便になるのかなと危惧しているのですが、真砂市場も商店振興の一環として振興組合ということとを結成したんですが、それも、この間、廃止されています。

この辺はいかがなものかということで質問させていただきました。以上です。

○柳下経済課長 経済課長の柳下でございます。座ってお答えさせていただきます。

今、真砂市場についてのご質問ということで承りました。

今まで、私どもも、真砂市場の活性化ということで、ずっと取り組んできたところでございます。ただ、なかなか近隣のご利用とか、そういうことも含めまして、今は減少傾向ということで、さらに、今回、店舗数も6軒というところから、さらに2軒が撤退されるということで、市場としての成立がなかなか難しいというところもございます。

その中で、私どものほうでは、市場として活用していくよりも、さらにより有効な活用方法、場所が場所でございますので、それも含めたところで今後検討していきたいということでございます。

○社会長 いかがでしょうか。

○小西委員 個人的には、すごく納得できないというか、あそこの利便性がすごく高いので、もっと違う使い方があるというのは確かにわかりますけど、確かに一等地なので。ただ、それによって、都営住宅に住んでいる方たちの生活がすごく、多分、思いつきり不便になるはずなので、そちらは考えなくていいのかというのが、まず1点。

それと、売上等が伸びないと言っておられましたけど、今うちは福祉の店とって、障害福祉課のほうで、経済課からあそこの場所をお借りして、創設以来40年お店をやっています。確かに、規模が全然違うので比較はできないかもしれないですけども、今うちの店としては、毎年企業努力というか、みんなで叱咤激励して、ちょっとずつでも、3年ぐらい、ほかのお店が衰退する中で、うちは1軒だけ増収増益しています。ちょっとですけど。

規模は全然違うから、そんなのは比較にならないと言われれば仕方がないのですけれども、そういう状況なので、今、納得できなかったです。

○永井委員 初めて参加で戸惑っております。

いろいろのことがわかりませんが、今のお話だけで伺いますと、これは10年ぐらい前に、この音羽通りというのは護国寺の門前通りで、私たちが若いころ、嫁に来たころは、もう全部両端に商店が並んでいたんです。団子屋さんあり、お菓子屋さんあり、八百屋さんあり、肉屋さんありと、本当に隣隣とつながっていたんですけど、それがもうマンションが建ち出しましたら、商店なんてどこにもなくなってしまって、もう本当に数えるぐらいしかない。それも、もう本当に気の毒ぐらいのお商売しかできないみたいな状態にして、それを10年ぐらい前に、音羽通りに商店街を復帰したらというような構成がなされたときがあったのですけれども、これはもう、ちょっと遅過ぎたのではないかな。マンションが建つ前に、どこのマンションにもそういうお話をす

れば、1階だけは、そういう商店街で、何とか商人の人がお商売できるような構成に建てただろうと思いますけれど、今は、玄関つきのオートロックがずらっと並んでしまいましたので、今から商店街を活性化しようとか、音羽通りを、門前通りですから、もう少し活性化するのではないかというようなお声も多々聞かれたんですけど、これは遅過ぎたという感じでございます。

ですから、なるべく、こういう構成ができれば、早目早目に皆さんにお話しなさるなり、これを、こういうような案があるんだということを早目早目に言っていただけたらどうかと。

初めてのことで、前後のことはよくわかりませんが、今、商店街のことについてのお話が出たものですから、そんなことを感じましたのでお話をさせていただきました。

高齢者クラブの永井と申します。

**○社会長** 皆さんお気持ちは伝わったかと思うのですが、この計画のほうに戻りたいのですが。

このところは、活力みなぎる産業と商店のあるまちという将来像になっていますので、今の幾つかの問題提起は、この、今の、まず根幹で抱えられている指標、異業種交流ですとか、セミナー講習会の満足度ですとか、新しいものも含めて、商店街の振興だとか、産業の振興の成果を直接はかるような指標は出ていないというところなんですよね。

まず、この指標の立て方でいいのかどうなのかということと、それに付随して、この活力みなぎる産業と商店のあり方について、土地利用規制やその他の問題も含めて、もう少し、別途対応をとり得る可能性があったのではないか、手おくれだったのではないかということも含めて、民間事業者でやるべきところと、それから区でできるところ、これはいろいろありますので、何かから何まで区でできるわけでもありませんし、仮に指標で掲げたとしても、区が直接影響を及ぼし得る範囲のものと、範囲じゃないものがありますので、それは秋に向けていろいろと検討していただきたいと思うのですが、今の中心の議論と、今回掲げられていた、まず指標自体が結構乖離しているというか、このこと自体をどう考えるかということと、それに向ける政策誘導をどう考えるかというのを、秋までの宿題として、ぜひ考えてきてほしいなと思います。

あと、いかがでしょうか。

**○大屋委員** 大屋です。

私は、中小企業セミナーも飲食業創業セミナーも女性創業セミナーも全部参加させていただきました。すごく充実したもので、ぜひこれは続けていただきたいと思っております。

思っているよりも人数はすごく多くて、私もお話ししたんですけど、皆さん、文京区でやりたいとは思っている方があれだけの数いらっしゃるのでもう少し様子を見ながら、出店できるチャレンジショップとかも、落ちた方を私は知っているのでも、なるべくふやしていけるようにしていただけたらと思っております。

**○社会長** その他、いかがでしょうか。

**○平井委員** 5ページの商店街の活性化というところの「目標値の考え方」というのがあって、そこは現状維持を目指しますというんですが、「活性化」というのは、常識的には常に増やそう、

増やそうという方向になることが予想されるはずですが、現状維持というのは、要するに活性化は難しいということを言っているんですか。そういう理解をしてよろしいということでしょうか。

○**社会長** お願いします。

○**柳下経済課長** 確かに現状維持ということなんですけど、商店街の活動というのは、個々の商店街に頑張ってもらっているというところで、中には本当に頑張ってもらって、加入促進事業を私どもでやってございますので、その中で、かなり一生懸命、店舗を増やそうということでご努力されているところもございます。

ただ、なかなか全体的な傾向としては減少傾向にある。それを、私どもとしては商店街とともに歯どめをかけていきたいというところで、ここは、そういう気持ちで掲げさせていただいているということでございます。

○**平井委員** 理解いたしますが、できたら“現状維持”より、少し増やしたいというぐらゐの文章を書いていただくと、活性化という標目に合いそうな気がするんですけど。まあ結構です。

○**社会長** その他、いかがでしょうか。お願いします。

○**小林（博）委員** 小林博でございます。

指標案の5ページの上に、展示会及び交流会の参加企業数というのが挙げられています。

これは、基本構想実施計画の計画事業のどれに当たるのかが、よくわからなかったのです。例えば、これでいうと、産業情報の文京博覧会というのでしょうか、145番の産業物販展に当たるのかどうなのか、よくわからなかったのですけれども。

異業種交流の推進、これのことの説明をお願いしたいと思います。

○**社会長** お願いします。

○**柳下経済課長** 今、小林委員がおっしゃられましたとおり、これは異業種交流という形でございます。

例えば、昨年も台東区と共催という形で、台東区のフェアに区の業者さんが参加して、いろいろな別の業者さんと接触することによって、さらに販売とか、あるいは新製品の部分ということが成り立つということで、文京区だけではなくて、ほかのところでもこういうようなことをしてございます。東京都のフェアもございます。

そのようなところの一環として、異業種交流という形でこれをしてございます。今年についてはさらに拡大していくというところで今図っているところでございます。

○**小林（博）委員** 結局、この計画事業のどれに当たっているんですか。

○**柳下経済課長** 申しわけございません。この事業名のところには特に出ているものではないのですが、この産業物販店というのも一つの……、失礼しました、産業交流展という形で……。

失礼しました。文博の形態のうちの一つという形で捉えていただいて構わないと思います。

○**久住企画課長** もう一つ、前回からご確認いただいた245の事業を、今回の基本構想の実施計画で盛り込んでいるんですけれども、その新しく245の事業にかかわるものについては現在

調整しています。

ですから、245がどのくらいの事業になるのかという、いわゆる個別の事業については今、調整していますので、今ごらんいただいている、今の計画の、245の個別の事業が新しい指標のどれに当たるのかということではなくて、もう少し、これからその部分の体系については、個別の事業として、また委員の皆様にもお示しして、これが該当するという対応の関係についてはご説明していきたいというふうに思っております。

○**社会長** 課題ありということですね、これについては。

あと、いかがでしょうか。

○**八木委員** 八木です。

先ほど、大屋委員のほうから、セミナー受講者というのも大変多くて、文京区でぜひ創業したい、起業したいという方がいらっしゃるということなのですけれども、それが実際、本当に創業・起業につながっている割合がどうなのかというのは、指標としてとるのは難しいのかもしれませんが、このセミナーの満足度というのは、もちろん目標としては100%を目指されているわけで、恐らく、前年度までの目標値を100%にされていらっしゃるので、その気持ちはあって、しかし、100というのは実際的には難しいので、どうしても評価的には、必ずB以下の評価になってしまうので、そこでちょっと抑えられて、26、27、28年度も90%にされていると思うのですが、3か年の進行を管理する主な指標として、毎年度同じといった指標というのは、3か年の進行を管理するという上ではどうなのかということと、実際に満足度が高いけれども、実際の企業に結びつかないところで、どこで皆さんが困難に陥っているのかということと、行政的にはどんな支援ができるのかということとがもう少しわかると、また新たな指標が見えてこないかなというふうに思いました。

以上です。

○**社会長** では、ぜひ、今の点も含めて、もう一度ご検討いただきたいと思います。

それでは、時間も過ぎていきますので。

○**富田委員** 田中区民部長さんが1、2と指標をご説明されたので、二つにあわせた質問をさせていただきたい。

田中区民部長さんに質問したいのですが、この二つの指標を、3か年の指標をご説明いただきましたが、3回、4回と繰り返されると、10年後の基本構想の姿に限りなく近づくとお考えでしょうか。

3の地域コミュニティの指標と、産業振興の指標を幾つかご説明されましたが、この指標に基づいて、さらに3回、4回、3か年を3回、4回繰り返すと10年になりますが、10年後に振り返ってみたときに、基本構想の姿に限りなく近づいているとお考えになりますでしょうか。

○**田中区民部長** その辺は、目標とする限りは近づくべく指標をつくっていく必要があります、それに達成できるように、ちゃんと施策といいますか、事業を行っていくことが必要かと思っていま



す。

ただ、指標については、その時々と違いますか、状況が変わっていくだろうと思います。

ですので、3か年たってみて、引き続き指標としてやっていくべきものと、新たに入ってくるもの、それから役割を終えたものと、出てくるのかもしれないと考えております。10年のスパンではそんなふうを考えておりますが、最終的には目標としていくものだと考えております。

○**富田委員** もう一つ観点を変えてご質問します。

日ごろから、ご所管の職員に対して、この指標の達成に向けて邁進するよう指示しておられますか。あるいは、ご所管の職員の皆さんは、この指標の達成に向けて、日ごろ誇りを持って仕事に邁進されていると思っておられますでしょうか。

○**田中区民部長** もちろんでございます。

○**社会長** 10年後の姿も考えながら、どういうものが適当なのかということも、もう一度、計画として定めるのは、定められた年限ですので、将来展望を考えながら、もう一度練り直してみてください。

○**平井委員** 10ページの今後の方向性の中の「文京区産学官連携イノベーション創出協議会」というのは、これはあるんですか。そうすると、文京区内にある大学は全部入っているのでしょうか。

○**柳下経済課長** 産学官連携イノベーション創出協議会は、現在はございません。

○**平井委員** 希望だけを言っておくと、文京区には、それをする大学が随分あると思うのです。官学と私学をあわせて。だから、固定的なある大学だけではなくて、なべてご協力いただくように区から働きかけるようお願いをしたいと思いますので、よろしく。

○**社会長** それでは、ご検討をお願いします。

それでは、次の生涯学習について入ります。少しおくれぎみになってはいますが、今から20分後を目安にということになりますと、19時45分までということが目安になります。

それでは、活発ながらも手短に、的確にご指摘いただけたらと思います。

それでは、まず担当の部長のほうから説明をお願いします。

○**小野澤アカデミー推進部長** 恐れ入ります、アカデミー推進部からのご説明になります。

少しお時間の関係がありますので、概略であることをご容赦ください。

初めに生涯学習の項目でございますけれども、25年度の評価については、四つの指標をもとにしたものというふうになっております。

大きく二つの種類に分かれておまして、生涯学習の受講の機会という形で受講者数を充てております。一つは、今もお話が出ました大学等との連携による講座の進捗状況。それから、もう一方では、生涯学習事業、主に指定管理者という形で財団法人を充てておりますけれども、ここでの講座の進捗という形で、それぞれ参加者は目標値を達しているという指標になっております。

また、二つ目の大きなところでは、生涯学習の一日体験フェアという事業がございまして、こ

の中の、参加団体数という形での指標、それから一日の来場者数という形の指標になっておりまして、いずれにしましても、目標を、これも二つとも達成という形で、総合評価はAという形になっております。

ちょっとした課題でございますけれども、いずれにしましても、来場者数等をふやしていくにしましても、従来のホームページ等だけではなくて、SNS等のツイッターやフェイスブック等、若い方向けの周知の方法もどんどん導入していきたいというようなことを考えていることを課題に挙げております。

続きまして、次期の計画の指標でございますが、少し私どもで入れかえをさせていただいております。

一つ目の指標になりますけれども、先ほどの学習の講座の数でございますけれども、二つの指標をあわせていただいて、受講者数というものと満足度というものを兼ねた指標を一つつくらせていただきました。

講座数につきましても、従来のものに加えて、いわゆる、昔、高齢者大学と言われていたような講座、今は、いきいきアカデミーと呼んでいます、そういったものの講座もトータルで足し込んだ形での指標づくりをさせていただいたものでございます。満足度については、おおむね80%を超えればご満足いただいているだろうという視点で捉えております。

二つ目の指標でございますが、人材の育成講座の修了率というものをとらせていただきました。もともとアカデミー構想にございますのは、講座を受講するだけでなく、その方々が地域にその結果、何らかの形でご参画をいただくということが大きな目標でございましたので、そういった面で講座の修了率というものを一つ指標として考えております。

三つ目の指標でございますが、一日体験フェアについては、一つだけをとらせていただきまして、あくまでも来場者数というものを指標として残させていただきました。先ほどございました団体数については、おおむねスペースの関係もございまして、目標値にするには若干当たらないのかなという形で入れかえをさせていただいたものでございます。

次に、四つ目の指標としまして、新規に、これも委員の皆様のご意見としても挙がっていた項目でございますが、図書館に関する指標という形で、利用者が目的をどの程度達成できたかというような形の指標を新たに追加させていただいたものでございます。

以上、概略でございますが、生涯学習の分野でございます。

**○社会長** それでは、皆さんのほうからご意見、ご質問をお願いします。

いかがでしょうか。

**○小西委員** これなのですが、将来像のところ、結局生涯学習の場合いつでも誰でも自分に合ったということがあるのですが、我々障害者の場合というのは、なかなか、こういうものに参加する場合、僕らであれば、例えば行動の制限があったりとか、それから聴覚さんであれば、聞こえないというハンデがありますし、視覚障害の方だと見えないというハンデがあります。

こういう生涯学習に参加する場合に、参加する機会がないのかなというふうに考えるのですが、その辺のところの達成度というのは、これからすると見えないので、それを何とか落とし込めたらいいのかなという気はしました。

以上です。

○**社会長** 事務局から。

○**小野澤アカデミー推進部長** 今の件については、統計を実はとってはいないので、はっきり申し上げてはいけないと思うのですが、ただ、ご案内のとおり、私どもは、今できるだけご参加いただけるような体制をとろうという形で、保育の設置と同じように、事前にお申し出いただいたときに障害の種類や程度をお知らせいただければ、できる限りご要望に応じていこうという趣旨はとっています。

特に、手話通訳等についてはもう間違いなく全部やっておりますし、ガイドヘルパーみたいなものは障害福祉が当たっている生活支援という中と共同でやって、会場までお連れいただくという形で、正確に言えなくて恐縮ですが、ほぼご要望いただいたときには相談に乗らせていただいて、対応ができているのかなというふうには思っているところであります。

○**社会長** その他、いかがでしょうか。

○**小林（省）委員** 図書館のことですけれども、実際に非常に文京区の図書館は、本もたくさんあるし、使い勝手もいいと思うのですけれども、一つ、質問ですけれども、指定管理者制度になってから、区民の満足度というものがどういうふうに変まっているのかということと、それから今どういう要望というのか、どこをどうしてほしいということが区民の要望として多いのかというのを教えていただけますか。

○**藤田教育推進部長** 教育推進部の藤田のほうからお答えさせていただきます。

指定管理者制度になりまして、制度として利用者満足度のアンケートを必ずとるようになりまして、制度導入後の満足度調査はあるのですが、申しわけないことに、直営時代の満足度調査は毎年とっているというわけではございませんので、満足度については比較できない状態でございます。

この目的達成度につきましては、取り寄せなども、よその専門図書館などからしているわけなのですけれども、非常に専門的な内容である場合などは、すぐにご用意できないであるとか、そういうところの目的がすぐには達せられなかったというような状態でございます。これ以外のものの観点につきましては、満足いただけていない部分は、施設が古いであるとか、トイレであるとか、そういう施設的なご不満があるように思っております。

なお、つけ加えさせていただきますと、委員の皆様からいただいた指標に対しての意見で、図書館の貸し出しによる利用者数のほうをむしろ指標にするべきではないかというご意見があったのですが、こちらについては、いつでもご要望に応えられる状況にありますし、延べ貸出利用者数、それから資料の貸出総件数というのは、データの的に、すぐにも提供できる状態でございます。

指定管理者制度導入前から、導入後3年間たっておりますが、どちらも毎年伸びているような状態でございます。

○**富田委員** 実は私は昨年、指定管理者制度の評価委員というのをさせていただいて、指定管理者2社の評価書を見せていただく機会がありまして、私自身も、指定管理者になって、図書館が非常に区民に近くなったなという感じがものすごくしているのです。

図書の貸出件数だけではなくて、イベントも非常に多くなりましたし、館長さんの顔がすごく見えてくるようになりました。それで、指定管理者さんの評価ということも、膨大な資料を徴求しているということで、業者さんの管理というのは、かなりしっかりやっているなという印象を受けました。

それと、もう一つ別の印象を受けたのが、実は指定管理者の評価ではなくて、利用者のほうの問題です。

ぼろっと藤田さんも言われたんだと思いますが、本の盗難が非常に多いんだと。これは、もう利用者側の問題で、これを何とかしなくてはいけないのだろうと思うのですが、管理者の評価ではなくて、図書館の利用者のマナーというか、そっちのことについて、かなり僕らは意識していかなくてはいけないかなというのを、すごくその場で感じたので、今、皆さんにご紹介させていただきたいと思います。

○**社会長** ありがとうございます。

その他、いかがでしょうか。

○**久住企画課長** 今回こういった指標を考えるときに、議会でのご報告をするときに、必ず、幾つ、単純に何回やったというようなことだけではなくて、その結果がどうだったのかというような成果が見えるような指標も考えるべきではないかというようなご指摘もいただいて、その両面があると思うのですけれども、今、藤田部長のほうからご説明したように、その数というのが、それがよくあらわしているのか、それとも、満足度のような割合としたほうが、指標として私たちが行っている事業を達成したというふうに評価をするために有効なのかということでは、いろいろと議論があるところだと思いますけれども、その二つの視点で、今回については少し盛り込んでありますので、そういう意味で、単純に何回というような指標だけではなくて、満足度というふうに、度合いとして示しているものも、そういった観点もあるというふうにも、少し今後のご議論の中でご参考としていただければありがたいなというふうに思います。

以上です。

○**社会長** その他、いかがでしょうか。

よろしいですか。こちらの小林さんのほうは、後ほど意見をいただきましたけど、何か補足することはありますか。

○**小林（省）委員** 図書館。

○**社会長** 図書館というか、この項目のところで、生涯学習のところで。

○小林（省）委員 ないです。

○社会長 よろしいですか。

それでは、次の文化振興のほうに入りたいと思います。目安としては、19時58分。20時前ぐらいが目安になります。

それでは、担当の部長のほうから説明をお願いします。

○小野澤アカデミー推進部長 それでは、文化振興の分野でございます。

25年度の評価でございますが、若干少なくて恐縮ですが、二つの指標でございます。

一つは、芸術鑑賞事業の来場者延べ人数というもの、それから、文化祭事業と申していますけれども、いわゆる区民参加型の民謡大会であったりとか、謡曲大会であったりとか、絵画展だとか、そういった文化祭事業という形の延べ人数を指標とさせていただいて、それぞれ目標はクリアという形で、評価としてはA評価という形になっているところでございますが、特に芸術鑑賞事業については、もともと目標値と大分差があるということで、楽な指標だったのかなとお感じかと思うのですが、若干補足しますと、大ホールについて、ちょうど10周年記念という年に当たっておって、普段に増して、いわゆる著名な海外オーケストラ等もお呼びしたイベントが結構入ったということもあって、トータルでふえているというような特徴もございますということだけご紹介させていただきます。

次に、今後の、次期の指標でございますけれども、ここについては四つほどとらせていただきました。

一つ目については、新規の指標としまして、これも以前、ご意見等にはいただいたところでございますが、新しく開館いたしました森鷗外記念館についての指標という形で、こちらについては、いわゆる来場者の方の満足度という形のものを指標とさせていただきました。

初めにお配りした資料から、実は差し替えさせていただいているところでございますけれども、指標を若干上げさせていただきました。志が低いというような指標になっていたものですから、若干上げさせていただいたものに差しかえさせていただきました。

二つ目の指標でございますけれども、文化芸術事業等の参加者ということで、これについては、引き続き継続させていただきました。

それから、三つ目の指標でございますが、これがまた新規の指標とさせていただいて、実は先ほどの、前年度の課題のところに触れているのですが、若い方の参加率がどうしても低いという形で、今後長く継続して、継承して、伝承していくということからも、若い方の参加にぜひ力を入れてまいりたいということで、私どもは、若いといってもおおむね40歳ぐらいまでを今指標にさせていただきましたけれども若年層の参加者を何とか伸ばしていきたいということを掲げてございます。

次のページの4番目でございますけれども、順番が逆になっておりますが、従来の指標そのものを使わせていただいたという形で、四つの指標に、新たにしていまいりたいという提案ござい

ます。

○**社会長** それでは、皆さんのほうからご意見、ご質問をお願いします。いかがでしょうか。どうぞ。

○**小林（省）委員** 鷗外記念館というのは、できてから、満足度はここにありますがけれども、例えば入館者数というのか、それはどんな塩梅で、区の考えていることとどうなんでしょうか。

あと、もう一つは、要するに非常に立派な施設で、維持していくことも、それなりに大変だと思うのですが、その辺の予算的な措置であるとか、人の手当であるとか、そういったものは十分にできる見通しがあるのでしょうか。

○**社会長** お願いします。

○**山崎アカデミー推進課長** アカデミー推進課長でございます。

鷗外記念館の入館者数でございますが、平成24年度11月にオープンしまして、半年間で3万7,410人の入館者がございました。

おおむね、当初区が想定しておりましたのが3万2,000人程度ですので、その想定より20%ぐらい多く、24年度については入館していただいております。オープン当初でかなり多くの人に来ていただいたというところで、25年度に入って、一日当たりの人数などは若干落ちてきているところですが、さまざまな企画展等を行って、引き続き多くの方に来ていただけるようにと考えております。

それから維持管理経費ということですが、こちらの施設につきましても、指定管理者制度で行っておりまして、その中で必要な人員や必要な機材を手配していただいて、事業者の創意工夫で入館者の方に満足していただけるような施設を目指しているところでございます。

○**永井委員** 鷗外の記念館ですけど、これは全体で今、随分大勢の方がおいでくださっているようですが、これは区と、区外とに分けたらどんな様子ですか。区のほうが多くて、区外のほうが少ないのですか。

○**山崎アカデミー推進課長** 申しわけありません。

そのような統計がとれていないので、区内の方か、区外の方かというのは把握できていないところです。

○**永井委員** 必要のような気がいたしますけどね。

文京区の方は知っているけど、それでは、それだけ、よその方たちには余り知られていないというようでは、せっかく記念館をこしらえたのに、ただ、文京区のための文化だということではなくて、これは世界遺産ではないですけど、宣伝というものも大切で、文京区の人にだけ見に来てくださるのではなくて、していただくと、もう少し見学者というのがふえてくるのではないかなと思いますけど、いかがでございましょう。

○**山崎アカデミー推進課長** ご意見はおっしゃるとおりだと思います。今後、指定管理者と相談しながら、入館者のアンケートということで満足度等も調査しているんですけど、その中のアン

ケート調査の中に、区内か区外かとか、そういう項目も入れたりですとか、また、この施設は文京区の観光拠点の目玉の一つともなりますので、区外からの来場者が多く来ていただけるように情報発信にも努めてまいりたいと思います。

○平井委員 11ページの、「将来像の実現に向けた予算」がありますが、平成25年度の予算が、24年に比べて、えらく減っているのですけれども。事業数はずっと5が並んでいるのですが、何か減らしたのでしょうか。

○山崎アカデミー推進課長 こちらは鷗外記念館の整備の経費がそれまで入っておりましたが、完成しましたので、予算は落ちているところでございます。

○平井委員 わかりました。

それで、今お言葉にもあって、ここに書いてもあるのですが、成果、課題なんかで、“若年層”を中心としてありますが。

文化政策というのは、私は、これから、むしろ年寄り向けに一生懸命したほうが良いような気がするんです。若者は自分でやるから。だから年寄りに向かってできるように予算を使うみたいな話が。いずれお年寄りは若者よりは早く亡くなっていくことになるでしょう。亡くなる前に一生懸命予算を使ってあげるといのは、とても功德になるのではないかなと思いました。

○社会長 深い議論で、よく秋まで考えてください。

どうぞ。

○上野委員 上野でございます。

今お話があった指標の四つなのですけれども、全て施設について関連した指標だと思うのですけれども、文京区の基本構想を起こすに当たって、「文の京」というふうに言われていて、文京区は歴史的にも、地域として歴史があり、例えば坂とか、何々坂というのがたくさんあると思うのですが、そういうものの歴史もものすごくあると思うのですけれども、意外にそういうものは知られていないというふうに思っていて、意見書の3ページ、上から三つ目のところに、私が提示させていただいたのが、こういうギャラリーツアーとか、例えば坂を、今の鉄道マニアとかと同じように坂を鑑賞するとか、そういう文京区のもっと普通に自然にあるものとか、遺跡とか、そういうものを、施設の中だけの芸術ではなくて、この地域に根差したものを皆さんに見てもらおうという機会をもっと増やしたらどうかと思うのです。

それで、そのためには、それを案内してくれる人をまず育成しなければいけないと思うのですが、そういう育成を、例えば先ほどの、1個前の指標にあった生涯学習とか、そういう部分の講座でも、自分の住んでいる区の歴史を学びながら、そのツアーガイドになって、そういうことを、例えば小学校とか中学校とか、そういう、お年寄りだけではなくて幅広い方に、もっとすぐすてきな町ですばらしいところなんだよというのをアピールする、そういう人を使った事業をもっと積極的にやっていただくと、人との交流もできるし、人の輪も広がると思うので、もうちょっと、「文の京」という、いい名前を掲げているので、それに見合ったようなことを検討し

ていただきたいなと思います。お願いいたします。

**○小野澤アカデミー推進部長** 若干、ご説明をまとめて恐縮です。実は、今ご意見いただいたのは非常に重要なキーワードだと私どもも思っていて、アカデミーという名前をつけたそもそものが、そういうことなのだろうと思っています。

それで、先ほど、前に戻って、生涯学習のところの人材育成ということに若干触れました。まさしく、今ご提案のところを指しています。

それから、今のご提案の最後の答えになるのは、実は、後のほうの観光の部分で触れようかなと思っていたところの、ですから、もちろん文化なのです。

文化で、そちらのソフトのほうの政策も、かなり私どもとしては力を入れているつもりです。ただ、指標として使いにくいというところが若干あるということはあったものですから、いずれにしても、もし、お時間的によろしかったら、後のほうで、その辺を一緒にまたご議論いただければありがたいかなというふうに思います。

**○永井委員** そのことをございますけれど、うちの周りには、鼠坂とか胸突坂とか坂がいろいろあるんです。そこに大きな看板がありまして、名前のいわれとか何とかが書いてある。それを目当てではないですけども、大体一月に1回とか2回は団体で、10人とか15人の方がウォーキングではないでしょうけれど、そういうものを兼ねてそういうところを回っているところがあるのですけれども、これは文京区でお勧めしているのではないんですか。しているわけでしょう。全然やっていないのですか。

でも、一月に1回とか2回は必ず団体で、多ければ40人ぐらいが、何とかかんとかと言いながら読みながら、写真を撮ったり何なりして、鼠坂とか胸突坂とか、そういうところを見学しているんですけど、私は、これは文京区か何かの生涯学習か何かで、ウォーキング兼文京区の史跡を訪ねる会でもつくっていらっしゃるのかなと思っていたんですけど。

**○山崎アカデミー推進課長** 区内の史跡につきましては、区の事業としまして史跡めぐりという事業もやっておりますし、年に何回か区の主催事業でやっておりますし、観光のほうでも、観光ボランティアガイドの観光名所めぐりというのがあります。

また、さらに、区内の郷土史の団体ですとか、ふるさと歴史館友の会といったような団体の皆さんが、自主的に区内の名所旧跡をめぐる事業というのも実施しておりますし、さまざまな形で区内をめぐる事業というのは現在実施はしているところでございます。

**○平井委員** そうです。わたし「友の会」の会長をやっていますが、いっぱいそういう企画をやっております。今のお話を参考にして、「坂」を重点的にやったりするのも計画したいと思いません。ありがとうございます。

**○富田委員** 今の「文の京」というキーワードについて、日ごろ考えていることとお話ししたいのですが。

いつも、文化財とか史跡とか、そういうものが頭にあって、有形文化財に頭が行ってしまうと



思うのですが、私は、この「文の京」という精神は、「文京区中をキャンパスに」というような言葉もあったと思うのです。

「文の京」の文化財といった場合に、この有形文化財もちろんですが、無形文化財をぜひお忘れなきようにと。史跡の案内をされるガイドの方々というのもそういうことだと思いますが、私は、もっと広く無形文化財といって考えた場合に、区民一人一人が持っているさまざまな体験から醸し出されるもの、それがまさに「文の京」の文化財なのではないかなと思うのです。

だから、どんな区民の方々がいらっしゃって、その方はどういう地域に貢献できるものをお持ちなのかという、「文の京」ならではの人材バンクとかネットワーク、どの方にもどういう講演をお願いすればいいのかというようなことも一覧できるようなものがあれば、もっともって文京区の区民の無形文化財を活用できるようになると思うのです。

アカデミー推進部長、ぜひぜひそういうところにご関心を持っていただいて、掘り起こしをお願いできないかなと思いました。

**○小野澤アカデミー推進部長** ありがとうございます。私どもも、そういう人材、それから逆に、実は、ゆかりの文人はわりとまとまっているのですが、そのほかの分野でも文京区から輩出された方々が本当に大勢いらっしゃるので、そういったものも、少し時間をかけて整理をぜひしていきたいというふうに思っているところでございます。

**○社会長** お願いします。

**○小林（博）委員** 小林博です。

質問になりますが、指標の11ページの上のほうにある、文化・芸術事業等参加者延べ人数のものです。この目標値の考え方の中に、大幅な増加は見込めませんが、5%増を目標値にするというふうに書いてあります。ただ、表を見ますと23年度から24年度の伸びは約300人という数字があるのですが、26年度以降は100人ずつですか。

23年度から24年度まで結構大幅な伸びがあるにもかかわらず、見込めないというふうに判断していて100人、100人と、消極的になっているのですが、この傾斜の結果と、将来の傾斜の状況は、どうしてこんなふうに弱いのでしょうかということが質問です。

**○社会長** それでは、事務局お願いします。

**○山崎アカデミー推進課長** この指標については22年度から継続的に使わせていただいております。ご指摘のとおり、22から24までということで600人ぐらい、かなりふえていて目標を超えているところなのですが、今後さらに同じペースでふやすのは厳しいかなというところもありまして、伸びは少なくしたところです。その分、若年、若い人を何とか発掘しようというもう一つの指標で、そういう団体とか、そういう活動の活性化も見ていきたいということで、新しく若年層のというものも足したところではございます。

**○社会長** 必ずしも、この説明と完全一致にはしていないので、ここもどうするか秋までに検討してほしいと思います。

それでは、時間が過ぎていきますので、その次のスポーツ振興に入りたいと思います。

○小野澤アカデミー推進部長 それでは、スポーツ振興でございます。

今年度の成果指標については三つの指標を使わせていただいております。スポーツ施設のトータルな利用者人数という形で、これについては残念ながら未達成という形です。

それからスポーツ団体等との協力した事業について、参加者を確保するという形のものについては、これも指標からは逆に大きく達成されているという状況です。

三つ目の指標については、スポーツを区民の方に指導する立場の指導員の地域への派遣の件数という形をとってございましたけれども、これについても残念ながら半分程度の達成率ということでございました。

したがって、一部達成の大部分は未達成ということなので、B評価という形になっているものでございます。

こちらについては、地域派遣にふさわしいスポーツ指導員等の、今後の、もう少しレベルアップをした講習等も導入していきたいということで考えているものでございます。

続きまして、次期の新たな指標でございます。

ここにつきましては、一つ目としましては、先ほどのスポーツ施設というふうに、実は、従来はしていたのですが、ここにスポーツ交流広場という形の、実は学校を利用したスポーツも盛んに行われているというような経過がございますので、こういった事業数も加えてという形で、新たな指標、若干継続はしているのですが、少し膨らませた指標という形で入れさせていただきました。

次に、二つ目の指標でございますが、これについても、スポーツ団体との協働という形では同じなのですが、ここでも、実は参加者数を指標とさせていただいていたのですが、この場合については、参加者というよりは、あくまでも、まだご協力関係を、今いろいろと私どもも走り回りながら、ご協力を仰いでいくという姿勢でやっておりますので、できれば、事業の実施を少し実績を上げたいということで、事業の実績数というものを掲げさせていただきました。

それから三つ目の指標につきましては、スポーツ指導員の、先ほど出た地域派遣という形で、同じく継続した形で使わせていただこうというものでございます。

次に、四つ目でございますけれども、これも先ほどの関連ですが、スポーツ指導者の資質の向上という形の観点から、新規の指標とさせていただいて、指導者への指導者講習会等の受講者数というものを一つ目標として掲げさせていただいたという内容になっております。

ご説明は以上でございます。

○社会長 それでは、皆さんのほうからご意見、ご質問をお願いします。いかがでしょうか。

質問を寄せていただいた方に、何かご発言をいただきましょうか。

小林委員いかがでしょうか。

○小林（博）委員 これは、スポーツ施設とか指導者の派遣等についてPRしていく方法として、

情報提供の場所としてはホームページの活用が有効であると思うのですが、そのホームページに、どのくらい区民の方たちがそれを利用するためにアクセスしたかということを経験にすると、関心度がわかるのではないかなということを入れてみました。

○**社会長** いかがでしょうか。

○**古矢スポーツ振興課長** スポーツ振興課長でございます。

ご指摘のとおり、ホームページへのアクセス件数、これを指標にということも、一度は我々も検討いたしました。

しかしながら、このホームページのアクセス件数をカウントするシステム上の問題がございます。例えば、文京区のトップページから入ってきて、スポーツの目的のところまで行く方法と、直接、例えば、スポーツの指導の部分に、ストレートにホームページのほうにweb上からアクセスしてしまうケースと、いろいろなパターンがございます。

ただ、私どもの、広報課のほうに確認したところ、カウントの仕方ですけれども、アクセス件数のカウントを、じかに、直接、例えばスポーツのほうに来てしまった部分については、アクセス件数としてカウントできないというようなどころもございますものですから、そうすると正確なアクセス件数の数を捉えられないというようなどころで、こちらのホームページからのアクセス件数というものは指標には活用しなかったというようなどころでございます。

○**小林（博）委員** 別なことで、一ついいですか。

スポーツ指導者の派遣の件数なのですが、どんどん下がってしまっていて、それで、今度新たに指標案としてまた挙げているのですが、今度は、下がったのをまた上げていくということなのですけれども、どうなのでしょう。見通しとして、どんどん下がってきたのが、これを何とか上げていけるという方向性、可能性が見えるのかどうかということが一つです。

それから、もう一つは、新たに、指標の13ページのほうなのですが、スポーツ施設及びスポーツ交流広場の年間利用者数について指標案にして、それを目標にしていくわけですけれども、目標の考え方の中に、下から2行目に積極的なPRがあり、それはそれでわかるのですが、運営方法の見直し等というのがあるのですけれども、この数値を、この目標に挙げていく手段として、運営方法の見直しというのは、どんなふうなことを考えているのかという、その二つです。

お願いします。

○**古矢スポーツ振興課長** まず、スポーツ指導者の派遣件数の数字の考え方でございますけれども、こちらの派遣件数につきましては、実績値として、過去の実績値が、23、24年度の実績値、これをベースにいたしまして、新たな派遣件数の数値を今回指標として出させていただきます。

これは、過去の実績をまずベースに捉えまして、実はこれまでの派遣先、それと種目等が固定化している部分もある。それと、指導者の問題もございますので、根本的にどういう方を指導者として私どもとして委嘱していくか。指導者の種目も含めて、全体的にもう一度リセットして、

見直しをかけて、そして新たに、また派遣についてもなかなかPR不足の部分もございますので、より広く、こういうシステムがあるんですよということを区民の方にPRしながら、これまで以上に派遣件数をふやし、区民の方のスポーツ技術の向上に寄与していきたいというふうに考えています。

次に、こちらのスポーツ施設の利用者人数のところの考え方でございますけれども、23年度から24年度に、これは一気に数字が上がっています。これは、小石川運動場というところが、改修工事でクローズしていたものが24年度にオープンしたというようなことと、東日本大震災の関係もございまして、24年度については飛躍的に大きく伸びています。

それで、ご質問の、運営方法の見直しというところでございますけれども、実は、この運営方法は、現在二つの方法がございます。

一つは、区の直営方式。要は、区のほうで、スポーツ交流広場というのは、いわゆるスポーツ開放といいまして、学校の体育館ですとか施設を、例えば種目を決めまして、例えば土曜日の午後の時間帯には卓球をやりますとか、金曜日の夜については、どこそこの学校でバドミントンをやりますというようなことで、身近なところで区民の方がスポーツを楽しめる場を提供しようということで、区内の小学校8校、中学校10校の体育館ですとかテニスコートをお借りしてやっている事業です。

これも、直営と運営委員会、運営委員会というのは、地元のボランティアの方をお願いしているわけでございますけれども、こちらのほうも非常に高齢化ですとか、あとは指導員の方ですとか、お受けいただける方がどうしても固定化してしまっている。種目についても、もうちょっと違った種目もできるのではないだろうか、いろいろなご意見もいただいておりますので、この辺も、指導者の方ですとか地域の皆様方、関係の方々のご相談しながら、根本的に運営方法についても再度見直しをかけながら、より一層の利用者をふやしていきたいというようにところでございます。

**○加藤広報課長** 広報課長の加藤といいますけれども、先ほどのホームページのアクセスの関係ですけれども、技術上、難しくてカウントできないというお話でしたけれども、正確に言いますと、ページのタイトル、例えば、「スポーツセンター」ということであれば何件アクセスがあったかというのは出ます。

**○社会長** 若干違ってきますね。今ご発言されたことについては、よろしいですか。運営方法も含めて検討ということですね。

どうぞ。

**○武智委員** 中学校PTA連合会の武智です。

文京区の中学校のここ数年の課題として、部活動等の指導者不足、教職員が、忙しさも手伝って、プラス専門的なものを持っていないということで、部活動の指導ができないという、そういうことが見受けられます。そこで、教育委員会に対しては、そういった指導ができる人をお願い

したいという、そういう希望も出すのですが、なかなか難しい。

そこで、都のいわゆる人材バンクのようなものを利用して、そこから派遣してもらってほしいというようなことを言われているようではあります。今後、区として、せっかくこういった、いろいろなスポーツ等の経験者がいらっしゃると思うので、区独自のそういった部活動に対しても派遣できるような人材バンクのような、そういったものをつくっていくような計画というのはありませんか。

**○古矢スポーツ振興課長** こちらの指標のところ、スポーツ指導者の資質向上ということで、指導者講習会の受講者人数というのが指標として出ているわけなのですが、当然こういうところは、現在、私どものほうでお願いしておりますスポーツ推進委員ですとかスポーツリーダーですとか、現在お願いしている指導者の資質の向上というのがベースにあるのですが、当然、学校教育との連携というのは非常に重要なものだというように我々も考えております。

今後につきましては、我々も教育委員会とも連携を図りながら、現状のスポーツ指導者の有効活用というものを当然考えていかなければならないというふうに考えております。

と同時に、新しい指導者の発掘というふうなことも必要というふうに考えておりますので、指導者の新たな発掘、それと指導者のスキルアップ、そして教育委員会の連携等も含めながら、いわゆる生涯学習ということで一般の方だけでなく、今後は学校教育との連携も視野に入れた形で検討していかなければならないということは当然我々も考えているところでございます。

**○富田委員** 今の指導者のお話で、飛躍があるかもしれないのですが、お聞きしたいことがあります。

体罰の話です。全国でも今、問題になっていて、今までは、どちらかという隠そう隠そうというのが、全国的レベルで体罰の報告される件数が非常にふえてきたということを知りました。

東京都とか文京区はどういうことになっているのかというのが気になりまして、今は、隠されていたものが表に出るといって、増えていること自体がいい時期なのかもしれないなと思っております。けれども、どなたにお聞きしていいかわからないのですが、おわかりであればこの機会に教えていただきたいと思っております。

**○藤田教育推進部長** いじめ、体罰の調査というのは、全件調査を、いずれも昨年度から今年度の初めにかけていたしましたが、なかなか難しいところがございまして、非常に軽微なものからすくい上げる学校から、大きなものだけを報告してくる学校、それぞれの捉え方によって違いますので、いじめにしても体罰にしても、どんな小さなものでもすくい上げる、それを文京区の教育委員会としてはよしとしようという方向で、報告件数がゼロだから安心するのではなくて、ゼロのところは、むしろ大丈夫かということで、多いところはかなりきめ細かく、荒れている学校は今のところございませんので、よりきめ細かくすくっていただいたところの件数が多いという認識でございますし、報告いただいたものの内容とか対応については、各学校だけにとどまるのではなくて、教育委員会のほうまで上げていただいて、私どもも見たり、必要な場合は対応する

ような体制をとっております。

○**富田委員** 藤田部長がお返事になったということは、体罰とかいじめの問題は、区としてのご所管は、ここのご所管だということで理解してよろしいですか。

○**藤田教育推進部長** 学校教育です。

○**富田委員** 学校教育はどこ部署になるのですか。

○**藤田教育推進部長** ここですね。

○**富田委員** それでは、ぜひ、体罰、いじめを指標に入れていただきたいんです。どういうふうな推移になったのか、それを知りたいと思います。ぜひご検討いただきたい。

○**藤田教育推進部長** 一番最後の回に子育て・教育の項目を扱うことになっておりますので、今のところ体罰といじめは、私どものほうからご提案する指標には入っていなかったと思うのですが、今回のように区民委員からのご意見で、また聞かせていただきましたら、どういうふうに指標化できるかということ、あるいは難しいかということを検討させていただきたいと思います。

○**古矢スポーツ振興課長** 学校教育から離れまして、スポーツの暴力問題でございますけれども、これに関しましては日本体育協会も非常に重要な課題というふうに考えておりまして、実は、日本体育協会のほうから東京都体育協会を経由いたしまして、傘下のスポーツ団体には、この暴力については、そういうふうな指導はやらないように、きちんとした形での正しいスポーツ指導をというようなどころでの指示といたしますか、そういう依頼も来ていますので、私どものほうも、文京区の体育協会を経由いたしまして、傘下の加盟団体のほうには、この暴力問題については真摯に受けとめた、きちんとした対応をするようにということで、体育協会から傘下の団体のほうには一応指導しているところでございます。

○**社会長** それでは、高橋さんお願いします。

○**高橋委員** 高橋でございます。

(4)のスポーツ指導者の資質向上ということに関して、スポーツ指導者の各種指導者講習会の受講者数を指標として挙げていることに関しまして、ご質問があるのですが。

私は、受講者数が上がれば、それが資質向上につながるかは、単純には考えられないのではないかなと考えているのです。

というのは、単なる技術だけの問題ではなくて、今の体罰の問題というのは、ちょうど私もお伺いしたかったのですが、相手をいかに動機づけてやる気にさせるかとか、楽しませるかということのほうも、もしかすると、もっと重要なのかなというふうに思ったりしました。

それで受講したことによる、受講前と受講後の、確かに向上したよというようなことがわかるような客観的な評価みたいなものはあるのでしょうか。

○**古矢スポーツ振興課長** まず、結論から申し上げますと、ございません。確かに、おっしゃるとおり、受講者数がふえたから当然資質が向上したというのは、はかれないでしょうというのも、おっしゃることも十分わかります。

我々も、この辺の指標のとり方で、どういうふうな指標をとるべきかというところは非常に悩みました。当然、資質向上をさせるためにスキルアップするための講習会の、例えばやり方もございまして、例えば定期的にやるものとか、あとはテスト的なものをやるだとか、あとは、やった後に、どの程度の効果が生まれているか、それを測定するための実技試験をやるだとか、いろいろなことあるのですけれども、ただ、どうしても限られた現状の中で、指導者の資質向上を図るためには、まずは講習会を受講いただく。

ただし、その講習会の中のメニューも、単なる技術指導だけではなく、例えばスポーツに関するマネジメント、あとは、子供たちのための、例えばメンタルトレーニングですとか食育ですとか、多方面の観点から考えた講習会を開き、いろいろな視点から指導者の方もスポーツを捉えていただき、かつ、グローバルな目でスポーツを見て、指導者として、ふだんの活動を進めていただきたいというような形で考えておりますので、まずは人数をふやすというようなところから始めようというところで、この指標を使わせていただいたというようなところからでございます。

○高橋委員 そうしましたら、要望なのですけれども、客観的な評価を、どういうのが客観的な評価になり得るかも含めて入れていただいて、人数がふえたからよしということにならないように、ぜひお考えいただければと思います。

○古矢スポーツ振興課長 我々も、当然、人数がふえたからいいというふうには考えておりませんので。いかに効果を測定するかというようなところも考えなければならぬと思っておりますので、今後この辺の捉え方、測定の仕方についても検討課題ということで考えていきたいというように思っております。

○社会長 ありがとうございます。

それでは時間……。そうですね、小西委員。

○小西委員 これは素朴な疑問なのですけれども、今まで、ここまでスポーツの話をしていて、障害者スポーツは一つも出てこなかったんです。

それで、僕は障害者スポーツのスポ協の理事でもあるのですが、スポ協としては、たしか区内の指導員の方に育成をお願いしてやっているように聞いているのですが、今年は国体がありますよね。その国体に至っては、結局、一般の方の国体と障害者の国体で、健常者の国体は文科省管轄、障害者の国体は厚生労働省管轄と分かれていて、非常に運営が大変なのですけれども、それにあつて、文京区の場合、スポーツ振興という中には障害者は入っているのですか。

国レベルで考えると、多分、今だと教育関係だから、そうすると一般はこれで入っていて、障害者は福祉課になるのかなとか、素朴な疑問なのですけれども。

○古矢スポーツ振興課長 もちろん、障害を持たれている方についても、我々のスポーツの振興の中では考えております。

健常者、障害者の方というような形で区分するのではなく、こちらの、我々の基本的な考え方、「誰もが、いつでも安全に」というようなところで、障害の方も含めた形でスポーツに参加でき

るような環境づくりに努めていくというふうな観点から、我々も、スポーツのいろいろな施策を展開しているところでございます。

一つは、例えば施設の整備でございますけれども、新たにできる施設につきましては、基本的には全てバリアフリー、私どもの体育館、スポーツ施設につきましては、現在、全てではないのですけれども、ほぼバリアフリー化が完了したのかなというふうに思っております。

それと、障害を持たれた方がいろいろなスポーツに参加される場合のことを想定いたしまして、たまたま昨年は1年間、障害者スポーツをテーマに、スポーツ推進委員を初め、区内の指導者の方に研修会を行い、かつ指定管理者にも、その講習会に一応参加していただきまして、例えば、体育館に障害の方がいらっしゃった時の対応はどうしたらいいとか、そういうふうなところも含めて、日ごろから障害の方がいらっしゃった場合にも対応できるような体制での施設の運営、そんなふうなところも一応考えながらやっているところでございます。

**○小西委員** 今、障害者のスポーツに関してもいろいろやられているとお聞きしたのですが、それが、実際上の問題としては、障害者団体にほとんどおきてきていないということは非常に無駄なことだと思うので、せっかく、それだけ努力されているのであれば、我々障害者のほうに、そういう情報なりを提供していただければいいのかなと。

多分、スポーツ団体等で障害者団体が入っているのかなというのも気になるんですけれども。以上です。

**○辻会長** それでは、今の点につきましては、周知の方法の仕方、それから運営の仕方も含めて、秋までに、指標の問題も含めてのご検討をいただければと思います。

それでは、次に、観光につきまして、40分ぐらいをめどに議論したいと思います。

先ほど幾つか宿題がありましたし、それから、この点につきましては、事前に指摘事項も幾つか出ていますので、あわせて、まず担当部長から説明をお願いします。

**○小野澤アカデミー推進部長** それでは観光の分野でございます。

指標については三つございましたところでございますけれども、一つ目の指標の、区内への観光入込客数ということでございますけれども、恐縮でございますけれども、従来から使わせていただいていたものが東京都からの提供資料ということで、9月末に提供という形で、今回はまだ数字をいただけなかったという形で、残念ながらなっているという状況でございます。

二つ目の指標については、観光インフォメーションが新たに設置されたという形で、そこへの電話での問い合わせ件数というものを指標とさせていただいたところですが、これについては未達成の状態だということです。それから、これと派生的なもので、では来所の件数はどうだったのかという形での指標もございましたけれども、これについては若干下回っているというような内容でございました。

区全体の統一のやり方として、指標がまだ完成されていないものについては評価を加えないということで空欄にはなっているところでございますが、あとの二つの指標が未達成でございますの



で、決していい評価にはならないだろうというふうに思っているところです。

続きまして、次期の新たな指標についての観点ですが、1点目については、先ほどの統計がただけなかったというところの観点ですが、一定の、区の五大まつりといっているような大きなおまつり等がございますので、その入場者数を一つの目安というか指標として頑張ってきたんだということも含めて、とらせていただいたほうがいいのかなどということを考えまして、まつり等のイベントの来場者数という、区でとれる統計を使わせていただこうということでございます。

二つ目の指標でございますけれども、観光インフォメーションの相談件数というふうにいたしました。先ほどは電話の件数、来所の件数ということでございましたけれども、今どき電話でということは、正直言ってこれを伸ばそうということ自体がどうなのかなということでございますので、できればお立ち寄りいただいてご相談いただくというような形のものを指標とさせていただきたいというふうに思っているところです。

三つ目の指標です。新規の指標とさせていただきました。先ほどご議論の、観光のガイドという事業ともリンクするものでございますが、既に観光ガイドについては養成等もやっているところですが、当然そちらを充実させた前提でという形で、観光ガイド事業の申し込みの方もふやしていきたいという形で、新たな指標とさせていただいたところでございます。

次のページの4番目の指標ですが、新たな視点で加えさせていただきましたのはフィルムコミッションという、いわゆる映画とかドラマへの撮影の協力、撮影場所のご提供とか、そういったことを指すものでございますけれども、「文の京」を一つ全国に発信していきたいという中で、何でもいいというわけでは決してないと思っておりますけれども、そういった撮影の現場にご提供することによって発信できたらという形で、非常にこれは相談件数が多い事業です。ただ、現実にもものすごく実現が少ないという事業でございますので、一応、今回そういうご相談をいただいている件数というものを指標とさせていただいたものでございます。

以上です。

○**社会長** 既存の……。

○**小野澤アカデミー推進部長** ご意見のところでございます。恐れ入ります。

先ほどの、観光ガイド事業のところをご意見としていただいていたという形で、私どもとしては新たな指標として加えさせていただいたのかなというふうに考えているものでございます。

また、フィルムコミッションについては、いろいろな場面で、議会等でのご質問も大変多いということで、関心の最近高い事業という形で指標とさせていただきました。

○**社会長** 皆さんのほうからご意見、ご質問をお願いします。いかがでしょうか。

どうぞ。

○**上野委員** 上野でございます。

新しい指標の(3)おもてなしの心の醸成、観光ガイド事業の申込者数ということ今回指標になさっているんですけれども、観光ガイド事業というのは、区のほうからこういうガイドをし

ますということをご提示して、それで、それに対しての申し込みの方をここで算出しているのか、それか、こういうことを観光として捉えたいので新しい事業でやらせてもらえませんかというふうなご相談からこういうふうなもの生まれているのかをお聞きしたいのですが。お願いします。

**○工藤観光・国際担当課長** 観光・国際担当の工藤でございます。ただいまの観光ガイド事業のご質問ですけれども、観光ガイドの趣旨というご質問ということでよろしいでしょうか。

こちらのコース設定は、区として新しい事業でというよりは、まち歩きとして八つのコースをあらかじめ用意したものを、事前に、まずホームページで、「このコースに参加したい」というのを、特に期限を設けず年間お好きなときに申し込んでいただくという形式が一つ。そのほかに、先ほど話に上がりました五大まつりですとか、そういったイベントの際に、その場で、当日先着順で申し込む、おまつりの一つの催しとしてのツアーが一つ。そのほかに、区の方で、区報等を使って、その年々のテーマ、昨年などは森鷗外記念館の開館にあわせて特設のガイドコースを組んで、先に申し上げた二つとは別に区のオリジナルのツアーとして募集するもの、そういったものの3パターンがございます。

それぞれ、まち歩きの促進の目的で、いろいろと三つのパターンのガイドを分けて実施している状況でございます。

以上でございます。

**○小野澤アカデミー推進部長** 観光の視点からの説明は今のとおりののですが、先ほど出ましたが、もう一方で、かなり昔からやっていた歴史館友の会の事業。ですから、どちらかという、今、観光のほうは、コース設定をさせておいていただいて、それに趣旨が合った方をご案内。どちらかという歴史館の友の会のほうはオーダーメイドに近くて、こういうところを考えているんだけどどうかと言うと、計画していただいて、作り込んでいるという、大きく、区でも二つの要素でやらせていただいているという状況です。

**○辻会長** その他、いかがでしょうか。

**○上野委員** 今のに付随するような形なのですが、実は、先日テレビを見ていたら、外国人の方々が、根津とか千駄木の昔ながらの町並みを、すごく興味深く、盆栽などが置いてあるところに猫が通っているのがすごく風情があると言って、個人のガイドを頼んで、わざわざ3、4人のグループで観光しているというのをテレビでやっていたのですが、今のお話ですと、そういう観光になれている方がオーダーメイドをしたり、やるというのはすごくあると思うのですが、普通の人というか、私的には、子供の、外国でよくあるようなギャラリーツアーみたいな中学校や小学校の子供たちに向けたものなどもやると、そこから、例えば、その保護者の方に興味を渡って、お母さんが友達で行こうとか、家族でこういう森鷗外のところも、子供たちが行ってどんなところか見たいから行ってみようかという裾野が広がってくると思うので。

そういう観光が大好きで、観光をすごく趣味としているような方だけを対象にするのではなく、

もうちょっと対象の幅を広げていただきたいというか、いろいろなことを知るということは、学ぶということは、とても、特に小さい子などは大人以上に刺激されることで、すごく勉強の意欲にもつながると思うので、そういうような取り組みというか、せっかくいい知識をたくさんお持ちだと思うので、そういうことにも活用していただく、指標に入らなかったとしても、そういうようなことをやっていただくと、とてもありがたいので、お願いします。

**○工藤観光・国際担当課長** ご指摘のとおり、お子さんの参加ですとか、既に観光名所といったものを、イベントというか娯楽的に見るだけではなくて、区にある、さまざまな文化資産を学ぶというのも非常に大事なことだというのは、まさにおっしゃるとおりだと思います。

イレギュラーな形ではあるのですが、実は昨年、先のガイドツアーで八つコースを用意している中で、白山神社を周辺とした白山駒込コースというのがあるのですが、その付近の小学校の先生から、生徒が全部歩くのは無理なのだけれども、普段やっているガイドツアーの内容を、白山神社の由来、そういったものをツアーでもご説明していますので、それを子供たちにぜひ話してほしいというような依頼がございまして、そういったお話を個別にいただければ、対応できる場所は既に対応を始めているところでございます。

説明が不足しておりまして申しわけございませんでした。

**○山崎アカデミー推進課長** 同じく、先ほどお話に出ました、ふるさと歴史館の友の会のまち歩きという観光案内でも、子供たち、小・中学校を対象に事業は実施しております。

ただ、残念なことに、ここ何年かそういう申し込みがないのですけれども、過去には200人以上が参加されていた年もあるのですが、またそういう点、PRも工夫したりしていきたいと思えます。

それから、まち歩きということではないのですが、文京区は博物館、美術館が結構多く、三十幾つありまして、ミュージネットという組織をつくっております。例えば、夏休みのこの期間は、そこで協力していただける博物館、美術館を募りまして、スタンプラリー、子供たち向けに、ですから、子供たちみずからが回って歩いてもらうような事業の企画は行っているところでございます。

**○小林（省）委員** 今、上野さんもおっしゃっていましたがけれども、例えば谷根千であるとか、駒込のほうでも六義園から、あるいは巣鴨のとげぬき地蔵のほうに行ったり、千代田区に行ったりとか、つまり観光というのは、文京区の中という線を引く必要が余りない楽しみが、来る側にとっては、ということだと思えるのですけれども。その辺の発想というのが、文京区の観光振興にあるのかどうか一つと、もう一つは、フィルムコミッションの話ですけれども、非常に時流に乗ったような指標のように見えて仕方がないのだけれども、相談があるということが、実際に文京区の観光振興につながるのかどうかというのがよくわからないというか、非常に疑問なんですけど。

その2点を教えてください。

○工藤観光・国際担当課長 2点のご質問で、まず一つは、文京区の観光施策というのが、他の団体、区市町村ですとか、文京区のエリアを超えた連携というのを考えているのかどうかということですが、ガイドツアーという形では、今のところはまだ文京区内のコースをめぐるということと考えておりますが、それぞれ同じようなまち歩きをしているような他の、すぐお隣の墨田区さんですとか、そういったところと情報交換をして、お互いのお客さんを、さらにこちらにも呼び込みましょうといったような情報面での連携というのは日ごろからとっておりまして、それをどう今度は人の流れに結びつけていくかは、今後の課題だというふうに認識しております。

もう1点、フィルムコミッション事業についてですけれども、ご質問の前に1点、時流に乗ったというお言葉がありましたが、この事業そのものは数年前から受付というのは行っておりまして、近年、議会のほうなどでも、そういった取り組みをしているのであれば、きちんと周知して次の誘客につなげるべきだというご指摘もありまして、今回指標化した次第でございます。そこから、それがそもそも観光客の誘致につながるのかという視点でございますが、実際に、ドラマや映画でクレジットが入ったものというのは、特定の雑誌名を出していいかわかりませんが、「ロケーションジャパン」というようにロケ地専門に特集して提供している雑誌などもございまして、あのドラマで使われたこの公園が見たいというようなお問い合わせも、他の自治体でも増えてきているところでございます。そういったロケ地めぐりという新たな観点というのは、観光に寄与するものだと現在考えております。

以上です。

○小林（省）委員 どのくらいの件数があるのですか、実際に。実績というか。

○工藤観光・国際担当課長 どの件数でしょうか。

○小林（省）委員 ロケ地に使われたという件数。

○工藤観光・国際担当課長 ロケ地に使われた件数というのは、実際はまだ、映画等の作品になりますと7件ぐらいなのですけれども、徐々に伸ばしていきたいというふうに考えております。

○小林（省）委員 7件というのは、年間ということで。

○工藤観光・国際担当課長 はい。年間で、そうですね。

○辻会長 八木委員。

○八木委員 八木でございます。

観光資源の周知というところで、観光インフォメーションの相談件数というのを挙げられているのですが、これまでを見ると、数字は徐々に下がっている状況でして、これは実際にホームページなどで情報とかが周知されればされるほど、実際に相談する件数というのは減っていくかもしれないことであって、もしかしたら、逆に周知が進めば進むほど相談が減るかもしれないということを考えると、ふえていくというのを、周知の目標として設定が合っているのかどうかということと、直接訪れた方からの相談件数を指標とするということなのですが、どのようにして相談件数を伸ばされようとされているのかというのを教えていただきたいと思っております。

○工藤観光・国際担当課長 観光インフォメーションの相談件数についてのご質問ですが、ご指摘のとおり、情報の発信の仕方というのが、基本構想、基本計画を策定した時代に比べて、まず、携帯電話がスマートフォンに変わり、タブレット端末等が普及して、そのほか、どんな自治体も、昔はホームページしかなかったものが、ツイッターやフェイスブックといったもので情報を出している状況でございます。

そういったことも踏まえて、まず、先ほど小野澤からも説明いたしましたとおり、電話での相談件数で成果をはかるというのは、若干、それが減ったからといって需要が減ったということではないのではなかろうかということで減らした次第です。

ただ、今、現状、インフォメーションに来所いたしている方は、既にどこかに寄られた帰りに次の資料をもらいに来る方であったり、実際に、この近くにすぐございます小石川後樂園にお出かけになって、ついでだから、この機会にどこか近くにいいところがないかといったような、明らかに電話とは相談の種類が違うので、まだこちらは効果をはかるものとして残そうと考えた次第です。

それをどう増加させていくのかというのは、なかなか難しい課題ではございますが、区の観光サイトですとか、一緒になって事業に取り組んでおります観光協会のホームページなどから、なかなかホームページやタブレットですと、めくったり一度に広げて見るということもできませんので、こういった印刷物などをご提供することができます、こういったアレンジをすることができます、そういった利便性の提供を示して増加につなげていきたいということを考えております。

以上でございます。

○武智委員 中学校PTA連合会、武智です。

私の近所は通っていないので余り乗ったことはないのですが、B-ぐる号が走っていますけれども、B-ぐる号は現在、そういった観光とかの利用はされているのか。また、もし観光地の近くをめぐるるのであれば、今後そういった利用をすることがあるのか、その辺をお伺いしたいのですが。

○石嶋区民課長 B-ぐるは、第一路線、第二路線、第二路線は一昨年12月からやったのですが、昨年、アンケート調査をしました。その結果ですと、第一路線については、目的が、第二路線ともにそうなのですが、通勤、通学で、第二路線の特徴的な利用は通院、お医者さんに通うという目的でございました。その点、第二路線のほうは、第一路線より通勤、通学の割合が大きいですけれども、曜日による違いもありますが、第一路線の通院にかわり、観光という項目もありましたので、路線の回るところによって目的が変わってくるなというふうに思っています。ですから、第二路線のほうが、観光とかそういったまち歩きに使われているかなというふうに考えております。

○小林（博）委員 40分を過ぎて申しわけないです。

16ページ、17ページに、両方とも目標値の考え方というのが四角で囲ってあって、書いて

ありますが、16ページも17ページも内容的には同じになっています。過去3カ年の実績の平均値から、25年度、そして、これからの将来に向けてというようなことで示されているのですけれども、実際、このグラフを見るとでこぼこになっています。区のまつりイベントの来場者の数も、過去のを平均したり何かしたりしていくと実際にこうなるのでしょうか。

それから、観光インフォメーションのほうも、何かでこぼこということでしょうか、一定の傾向というか決まりがないのではないかというふうに感じるのですけれども。目標値の考え方が、果たしてこれでいいのか、あるいは、一定の3%増というような、そういう決まりみたいなものがあるのかどうか、この辺も見直していただくのもいいのかと思いました。

以上です。

○**社会長** 事務局のほうから。

○**小野澤アカデミー推進部長** おっしゃることも、よく私どもも理解しているところでございます。

きょう、一応こういう形でご提案させていただいておりますけれども、そういうご意見も踏まえて、私どもで、もし直したほうがよりいいということであれば、また秋にご提案させていただきたいですし、もう少し明確に、うちのほうも、そこの理屈が皆様にご納得いただけるような形でとれそうだとということであれば改めて、同じものでも違った角度からご説明してまいりたいというふうに思っております。

○**社会長** その点に関して、私も、この指標の中で、何度も訪れたいくなるまちと。昔は観光入込客数だったのが、今度は区の五大まつりのほうに変えるということですよ。

これは、区の努力ではかれる部分という趣旨だと思うのですが、普通、何度も訪れたいとなると、民間施設の寄与度は大きいにしても、観光入込客数のほうが一般的な指標ではあると思います。

ですから、全体としてどちらの指標をとるかというのは、区の努力を見るのか、民間も含めた全体の状況を見るのか、それも、ほかにも似たような指標がありましたので、あわせて統一的に検討していただけたらと思います。

○**鷹田委員** これは質問ではないのですが、今月20日、21日が文京朝顔・ほおずき市でございます。20回以上やっています、もうプロ並みでございます、2,000鉢ぐらい売りますので。そのほかに、いろいろな珍しいイベントをいっぱい用意していますので、ひとつよろしく願い申し上げます。

町連代表の鷹田でございます。

○**社会長** それでは、最後。時間は9時ぐらいまでをめぐりに、最後の交流のところをお願いします。

○**小野澤アカデミー推進部長** 恐れ入ります。交流の項目です。

こちらについても、従来、指標は二つございました。

姉妹都市交流に対する区民の認知度という形のもの。残念ながら、ごくわずかですが未達成。

それから、二つ目でございますが、外国人参加型の事業に対する満足度という形のもの、これについては、ほぼ達成ということですが。

それで、初めの姉妹都市交流についての認知度というのは指標としてどうなのかというご意見もいただいておりますというものでございます。

いずれにしても、一つ一つでございましたので、Bの評価という形になっております。

続きまして、次年度からの指標でございますけれども、こちらについては、先ほどございましたご意見もいただいたところですが、国際交流事業については、認知度から満足度という形の指標に変更させていただこうということが一つ目の指標になっております。

それから、二つ目でございますが、こちらは逆転現象なのですが、従来、満足度というふうにはここはしていたところですが、こちらについては、逆に入場者数という形にさせていただきました。これは、今のところ、まだ、今の段階では、いかに外国の方を引き込んで一緒にイベントに来ていただくかという形のを優先したいということで、こちらについては入場者数をとらせていただきました。

それから三つ目でございますが、新規の指標とさせていただきます。

これは、従来から、実は文京区内の中・高校生が、カイザーラウテルンというドイツの姉妹都市と交流し、交互なのですが、ことしは私ども文京区の子供たちが行く年です。来年は逆に来る年になるのですが、こういった交流事業をずっと続けてきております。それで、低迷した時期もあったのですが、近年また、おかげさまで、そんなに募集に苦労しなくなったということがございまして、これをまた契機に、できるだけ多くのお子さんにお申し込みいただけるような魅力ある事業にしたいということで、新たな指標とさせていただきます。

それから大変恐縮ですが、きょう追加でお配りさせていただいた資料を、第4点目の指標とさせていただきますと存じます。

先ほど来の議論のとおり、若干、区側でかみ合わなかったことがあります。こちらでは、国内交流という事業について、区のホームページのアクセス数を逆に指標とさせていただきたいというご提案になっております。区内では今、幾つか、盛岡市さんとは、この週末にも、ちょうど啄木の事業を一緒にやるのですが、そういったような形で共同する自治体も出てきておりますので、そういった形のを推進したいという形での国内交流でございます。

以上です。

**○社会長** それでは、皆さんのほうからご意見、ご質問をお願いします。いかがでしょうか。

**○八木委員** 八木と申します。

国際交流体験についてですが、こちらはホームステイの参加申込者数を指標にされてはいますが、たしか、こちらのほうは男女各2名ずつの定員になっているかと思うのですが、そうすると、参加申込者数がふえると、行けない子もまたふえてきますが、実際に体験できる人数は限られてい

るので、参加者数を指標にして競争をあおるといような形になってしまうのは、若干どうかというのを考えたのと、「実際に、国際交流体験がよかった」ということを指標の中に取り入れようというのであれば、数人の人数ではなくて、何が良かったかを皆さんで共有できたとか、姉妹都市と交流することで、こんなことが良かったよというのを、文京区民としてみんなが、ああ良かったねと思えるような、そういった側面での指標がないかなというふうに感じました。

以上です。

○**社会長** 事務局いかがですか。

○**工藤観光・国際担当課長** ご指摘のホームステイ参加申込者数、まさにご指摘の点を指標として設定する際に、予算の問題ですとか、一時に交流できる人数の兼ね合いから、正直なところ、かなり迷った部分がございます。

ただ一方で、先ほどの、知っているというだけでは効果がないのではないかというご指摘のほかに、特に、学生ですとか若い人たちに、国際交流の相手がいるということすら知られていないのではないかという指摘を、以前に議会のほうからもいただいたことがございまして、であれば、まず、このホームステイに興味を持って、ただ知っているだけではなくて、行こうという意欲を持ってもらえるような情報提供をしていくということが大事なのではないかと考えて、このような指標にした次第です。

ただ、今ご指摘いただいた意見は非常に大事なことだと思いますので、今日のご指摘を受けて、秋口までの検討の材料にさせていただきたいと思います。

以上です。

○**社会長** その他、いかがでしょうか。

○**上野委員** 上野でございます。

ここの指標に関しては、交流ということは、海外との交流ということが主なのでしょうか。

私的には、海外というよりは、人との交流ということが大事ではないかと思ひまして、そうなってくると、例えば、この前の3・11の震災で、被災された地域への交流などは、もっと、今は、ほとんど皆さん、自分の生活がいっぱいいっぱい、結構、向こうの方たちは、まだ支援してほしいのにもかかわらず、物も人材も不足している状態で、海外、今は企業などに勤めたり、大学などでも国際的な交流というのはかなりやられていますし、企業内でも英語が公用語になるぐらい海外との取引ということでやっていらっしゃる場所もたくさんあるので、逆に言うと子供たちに、そういう国際交流というのは、名前はいいですけど、国内で被災して苦しんでいる人々を助けるということも、そういうのを交流という形にしてもいいのではないかと思うので、そういうところも検討していただきたいですし、逆に、そういうことを少しの自治体しかやっていないのだったら、そういうことを文京区から発信して行ってほしいというのがあります。

例えば、向こうに行けないとしても、流されてしまった図書館の本や、例えば、そういう古着などを、そういう施設に送ってあげるとか、そういう文京区に住んでいる方たちのごみというか、



資源ごみの再利用という形にもなると思うのですけど。

そういった交流というのは、昔は国際交流というと、余り飛行機にも乗れない、海外に行く人も少なかったもので、それは重要なと思うのですけれども、今はもう、すぐ行きたいと思えば行けるような状況ですし、だったら、違う形に交流という輪を広げていくような施策があってもいいのではないかと思いますので、ぜひご検討をお願いいたします。

○**社会長** 事務局、お願いします。

○**小野澤アカデミー推進部長** ありがとうございます。決していいわけではないのですけれども、今ご指摘の事業というのは、正直言って、私どもが3年、10年という計画の事業というよりは、本当に、大震災という形で起きたことを契機としていることですので、もっとそれをはるかに超えた施策だと私どもは思っています。

ですから既に、今でも被災地のほうに私どもの職員が行っておりますし、継続的な支援という視点も持っていますし、まだまだ避難している方への住居の提供も文京区はさせていただいているということで、決しておろそかにしているということではなくて、もっと区としては違う位置づけとして、今まさしく力を、そこには予算がどうこうという議論より、何ができるかということをも真っ先にやろうという形で対応はさせていただいているというふうにご理解いただけたらと思うのですが。

○**上野委員** 区としてやられているというのはわかるんですけども、区民がそういうものに参加しているというのは聞いたことがないというか、私の勉強不足だったら申しわけないのですけれども、もっと区のほうから、そういうふうに参加させてもいいのではないかなと、そういう助け合いという心が芽生えると思いますし、ぜひそういうところも検討していただきたいと思います。

○**小野澤アカデミー推進部長** なるべく情報提供等もしていきたいと思います。

自発的にNPOの方々が現地にも通われているというところもございますけれども、私どもは、それをもっと、今ご指摘のとおり、皆さんに、区民に広く周知していくというのも一方の役割かと思えます。貴重なご意見とさせていただきます。

○**社会長** このところですが、国内外の交流が対象ですけど、挙がっている事業が国際交流なんですよね。だから、国内の交流も含めて、指標の中に入れてカウントしたらどうかということで、少し検討を秋までにしっかり検討してください。

それでは、まず平井委員。

○**平井委員** 私も思いました。今、大変いいことを言っていただいたと。外国にばかり目を向けなくて、国内も、と。この「海外都市との交流の推進」という項目の中に、「釜石市」の話が出ていますよね。義援金を送ったと書いてあります。

この釜石市の話で「遺体」という映画がありました。今年の2月から3月にやっていたけど。

この映画は、「遺体」という本があって、石井光太という人がルポルタージュした本を原作にした。

あれは、釜石の遺体安置所が現場なんです。あれは、しかも中身はとても教育的でもあると思うので。つまり、主人公西田敏行さんが言うんですが、「ここへ来たのは、これは死体じゃないんだ。ご遺体なんですよ」と言うんです。映画全部が、この精神の中で進むという映画なので。

例えば、そういうのを文京区の小学校で上映してみたりというだけでも、実に「交流」の象徴になるのではないかと思うのですが。あるいは、釜石の方に来てもらうとか、とても交流にも、教育にもなるような気がするんです。そういうアイデアをひとつ企画してもらいたいのので。これで、“交流”になるのでは。

あの主人公になった千葉さんという人なんですけど、民生委員の大会でお呼びして、いろいろお話も伺ったこともあります。この人、西田敏行にそっくりの人なんです。何だか、西田敏行を呼んだつもりはないんだけど、呼んだような。その千葉さんという主人公になった人が釜石の民生委員をやっている人なんです。

ですから、そういう人を呼べとは言いませんが、そういうような交流をすることも、今のテーマの“交流”の非常に重要な一ポイントになるかなと思います。

○**社会長** 永井委員お願いします。

○**永井委員** 高齢者クラブは、災害地に行ってお手伝いする、そういうことはできません。みんな年をとっていますから。ですから、ちょっとした旅行、一日旅行とか、二日泊まりの旅行がありますと、なるだけ、そういう被災地に行ってお金を落としてこようということで、買い物をしてくる。

そのほかには、常に、絵手紙を送ったり、それから小さな、1円玉から集めて、それから材料を得て、小さなトンボやら、ちょっとした根付けなどを、みんなで被災地に送ったり、それからちょっとしたお助け袋という慰問袋みたいなものなんですけど、その中に日常に使うようなもの、石けんとか歯ブラシとか何とか、そんなものでも喜ばれますので、そういうものを送っております。

ですから、文京区の町会連合にはそういうあれがないから、でも、高齢者クラブはこれを、もう災害があると、どこの地区でも、この前は新潟であったときには、新潟のほうにしましたし、それから今度は、こちらの東日本、これも全部そういうことでボランティアでやっておりますので。

何にもやっていないようなお話もあったものですから、そんなことはありませんということで申し上げました。

○**社会長** その他、いかがでしょうか。

どうぞ。

○**小林（博）委員** 話をまた海外交流に戻して恐縮ですけれども、評価表の今後の方向性の中の、ちょうど真ん中辺に、近年交流を開始した近隣アジアの諸都市との交流のことが書かれてあって、

これを積み上げていくというようなことが示されてあります、これからの方向性にです。

それから、その左上のほうに、成果と課題があって、そこにも、近年、交流を開始したアジア近隣都市との交流の進め方が課題ですというように出ています。

ついつい、ホームステイでもドイツのほうの姉妹都市とのかかわりが出てきてしまうのですが、近隣アジア、この辺のところは、課題でも出ているし、方向性も出ているのですが、指標としてどう取り上げていこうかというように考えられているかというのが質問です。

**○工藤観光・国際担当課長** ご指摘のありましたカイザースラウテルン市、ドイツ以外の近隣アジアとの交流ということなのではございますけれども、まだ、現在、正式に姉妹都市ですとか、何らかの協定を結ぶという段階には至っておりません。ただ、例えば昨年ですと、中国の北京市の昌平区のほうに、私ども文京区から、中学生がそちらで行われる卓球大会に、現地の中学生とチームを組んで参加するといったような文化交流の形を進めております。

なので、指標とするには、まだそういった正式の公の協定ですとか、そういったものを、どんな形でどんな内容でというの、まだ模索している段階ですので、そういった形で、こちらに示すということはまだ考えておりませんが、交流自体は、そういった文化的な面であったり、子供の面であったり、さまざまな面から必要な交流を進めていこうという状況でございます。

繰り返しになりますが、まだ公に何か正式なものを締結している段階に至っていないので、その段階で指標とするというのは、なかなかそぐわないかなというふうに考えております。

以上です。

**○社会長** その他、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

**○富田委員** 最後のその他のほうで、よろしいでしょうか。

**○社会長** その前にまだ。

よろしいでしょうか。

それでは、以上でコミュニティ・産業・文化分野の検討を終えたいと思います。

委員の皆様、円滑な議事進行にご協力をいただきましてありがとうございました。

それでは、最後に今後の流れについて、まず事務局のほうから説明をお願いいたします。

**○久住企画課長** 長時間にわたり、貴重なご意見をいろいろとありがとうございました。

前回もご案内申し上げましたけれども、第4回の区民協議会については7月30日火曜日、6時30分から、第5回の区民協議会につきましては8月21日水曜日、今回と同様に、こちらの会議室で開催させていただきます。

次回も、今回使いました4号から6号までの資料を使いますので、一時的にお預かりすることも可能ですので、置いていかれる方については、そのままにしていれば結構です。

事務局のほうからは以上でございます。

**○社会長** それでは、その他で。

○**富田委員** すみません。一言だけお願いします。

前回と今回、お話を伺いまして、今回も幹事の方から真摯なご返答をいただきまして、大変ありがとうございました。

今回も、新しい変更とか、新規の指標の提案とか、名前を変更するとか、環境の変化が激しいからということで、いろいろと改善の努力をなさっているのだろうなというのは、ご努力を多としたいと思っていますが、一方、疑問を持つことがあるのです。

それは、10年後の区民の方が、10年間を振り返ってみて、我が区はよくなったんだろうかということ振り返る資料なんです。

久住課長さんが、まさに前回言われたように、区としての決意と同時に、進行管理の指標でもあるということ、バランスが大事だとおっしゃったのですが、一方で、新規の指標を簡単に導入されて、フィルムコミッションとか、狂犬病なんていうのが急に出てくるという唐突感も非常にあって、最後に、10年後に振り返るこの協議会の委員の方は、振り返るときに、ずたずたになっているんです。

そのときの幹事さんのお返事の姿が見えるように思うのです。それは、前の部長さんが指標を変更されたから、前のことはわかりませんと、10年間つながらないのですというような返事で、結局わけがわからないものになってしまう。

継続性というものは、結構大事な話なのです。久住さんが言われるように、進行管理というのは、10年間というのを頭に入れて、結構大事なものだということを入れて、よほどでない指標を変えないというくらいの姿勢じゃないといけないかなというふうに思うのです。

あるいは、逆に、私などが感じてしまうのは、こんなに簡単に指標を変更するというのは、指標自体がいいかげんなのだと。3年前の指標がいいかげんだったからというふうにも思えてしまう。そんなことを踏まえながら、これからもご検討いただきたいというふうに思います。

時間延長をすみませんでした。

○**久住企画課長** まさに、ご指摘をいただいているとおりで、ただ、今回、最初の指標については、さまざまに区民協議会の中でも評価に当たってのご意見をいただいておりますし、同時に議会の中でも、いいものもあるし、もう少し考えたほうが良いというものもありましたので、目的としている部分については、私たちも10年間の中で基本構想の実現というのは大きな目標として掲げていますので、継続性の問題や、課題として提案いただいているものについては、若干、見直しの必要もあろうかというふうに思っておりますので、そういった視点の中で、もう少し検討を重ねていきたいというふうに思います。

○**社会長** なるべくなら10年間を継続したほうが指標としてはわかりやすいので、最終的にまとめるに当たっても、継続性ということもひとつ基準に入れて、これからも議論をしていきたいと思えます。

それでは、以上で、第3回の基本構想推進新区民協議会を終了します。

どうも長時間にわたりまして、ありがとうございました。